6月7日(第3号)

平成29年第3回豊能町議会定例会会議録目次平成29年6月7日(第3号)

出		席		議					員		•••	• • •	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	• • • •	•••	•••	•••	· • •	• • • •	•••		1	
議			事	‡		F	3			程				•••	•••	•••		•••				•••	•••				•••	•••		2
開		1	義		の		宣	Ĺ		告		•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••		•••	•••	• • • •		•••	•••	•••	• • • •			3
(_	-	船	L Ç	質	ĺ	引	叧	,)																			
		豊		鳴	:	ク		ラ		ブ			井		Ш		佳		子		•••	•••		•••	•••	•••	•••			3
		イ	ノ・	ベー	ーシ	/ ヨ	ン	と	ょ	の			橋		本		謙		司					•••					1	6
													永		並				啓		•••			•••	•••		•••	•••	3	0
		緑		豊	:	ク		ラ		ブ			西		岡		義		克										4	4
		と	ょ	の	オン	ン	リ〜	_	ワ	ン			竹		谷				勝			• • • •							5	6
(終	括	啠	疑)																									
第							豊 i	能	町	附	属	桦	閗	K	閗	す	ろ	条	例	砂	正	Ø :	件							
第							職」																							
第							豊盲																	正	の	件				
第	4	4	号	議	案		豊í	能	町	<u>\f\</u>	野	間	П	青	少	年	総	合	ス	ポ	_	ツ	セ	ン	タ	_	条	例原	土	
							の1																							
第	4	5	号	議	案		平)	戎	2	9	年	度	豊	能	町	<u></u>	般	会	計	補	正	予	算	の	件					
散		4	<u> </u>		の		宣	Ĺ		告											•••				•••		• • • •		6	8

平成29年第3回豊能町議会定例会会議録(第3号)

年 月 日 平成29年6月7日(水)

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 13名

1番 寺脇 直子 2番 管野英美子

3番 永谷 幸弘 4番 橋本 謙司

5番 井川 佳子 6番 高橋 充德

7番 小寺 正人 8番 永並 啓

9番 竹谷 勝 10番 福岡 邦彬

11番 高尾 靖子 12番 西岡 義克

13番 川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長 池田 勇夫 副 町 長 乾 晃夫 新谷 芳宏 総務部長 敬 長 内田 生活福祉部長 上浦 登 教育次長 正好 上下水道部長 板倉 廣幸 建設環境部長 鴻野 芳樹

会計管理者 今中 泰行

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 東浦 進 書 記 吉澤 亘

書 記 田中 尚子

議事日程

平成29年6月7日(水)午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

日程第 2 第 41号議案 豊能町附属機関に関する条例改正の件

第 42号議案 職員の退職手当に関する条例改正の件

第 43号議案 豊能町消防団員等公務災害補償条例改正の

件

第 44号議案 豊能町立野間口青少年総合スポーツセンタ

ー条例廃止の件

第 45号議案 平成29年度豊能町一般会計補正予算の件

開会 午前9時30分

○議長(福岡邦彬君)

皆さんおはようございます。きょうの雨で梅雨入りが予想されますが、雨にも負けずにきょう一日、頑張って一般質問を行いたいと思います。

それでは始めます。

ただいまの出席議員は13名であります。 定足数に達しておりますので、これより 本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1「一般質問」を行います。

昨日に引き続き、順次発言を許します。 質問者は質問者席に登壇して質問を行って ください。

豊鳴クラブの一般質問を行います。持ち時間は質問及び答弁を合わせて50分とします。

井川佳子議員を指名いたします。 井川佳子議員。

○5番(井川佳子君)

皆様おはようございます。5番豊鳴クラブ井川佳子。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。 理事者側の皆様におかれましては、私にもわかるように親切丁寧にお答えいただきますよう、よろしくお願いいたします。

では昨日、私防災無線の説明会に行ってまいりました。防災無線は平成30年4月から行われるということで、説明を受けました。実はこんな利用方法もあったんです。というのは、ちょっと時はさかのぼるんです。あ、そんなさかのぼらないですよ。2016年1月1日の話なんですけど、実は和歌山で起こったことなんです。私ちょうどその時自分の家族とおりまして、和歌山の実家に、ちょうどあと20分ぐらいで着く

んかなとした時に、携帯電話がピンコピン コ鳴りまして、家族全員のスマホが鳴りま して何かと思ったら、大地震があります、 大津波がありますというようなメールが入 ってまして、あら大変と。でも実家まであ と12、3分やから、実家まで行って母乗 せて、弟家族もいるしと思って、まずは家 に行ったんです。そしたら弟家族のスマホ にも、もちろん連絡がありました。で、さ らにその津波が大きくなっているというよ うな、あとの追加のメールも入りまして、 これは本当なのかなと思って、避難しよう か言うてた時に、ちょうど実家のすぐ上に マイクがついてる。防災無線ってきのう初 めて知ったんですけど、そのマイクで、先 ほど流れたメールは誤報でございますと。 それは何か、潮の満ち引きのデータを計測 員の方が入力してなかったというために、 誤報でメールが、和歌山県にいた人に全員 こう、メールが出回ったらしくて、元旦、 1月1日の出来事だったんですけど、でも その防災無線のおかげで、あ、誤報なんや と、よかったね避難せんでいいわという話 になったんです。で、昨日も防災無線のさ まざまな利用方法についても質問がありま したけれども、もしこういうことが起こっ たら、豊能町でもこのように、住民の安心 安全を守る、でももし誤報メールがあった ら、この対応のしかたもなかなかよかった なと思っておりまして、これもまた防災無 線のおかげでそういうことも、なってはい けないんですけどね、そういうこともでき るんだなというふうに、私思いました。

で、きょう挙げさせていただきました問題へと移らせていただきます。

まず1点目は、中高生の居場所づくりについてです。中高年ではありません。中高生の居場所づくりなんですね。1月24日と25日に、福祉教育消防常任委員会にお

きまして、伊万里市民図書館とそれから武雄市市民図書館に視察に行かせていただきました。伊万里市は人口5万6,000人の都市でありまして、この伊万里市民図書館というのは住民の皆様と行政が一緒になって、こんな図書館があったらいいなと言ってつくられたのが、伊万里市民図書館でございました。直営で運営されているんです。

一方で武雄市図書館は、前市長の樋渡啓 祐氏が東京の代官山の蔦屋書店を見て、こ の雰囲気をぜひ武雄市にと言って引き込ん で来られて、カルチュア・コンビニエン ス・クラブという会社と指定管理を行いま して、そして行っている図書館でございま す。なかなかこの図書館もすてきでした。 後で御案内いたします。

それと私、公共施設マネジメントってい う講習を受けに行った時に、東洋大学の客 員教授の南学先生にお聞きしたのが、きょ うのこの会場から1時間もかけずに行ける ところがあるよと。それは、公共施設とい うのはいろいろあるけれども、やはり財政 も厳しくなってくる市町村において、やは り複合していかないといけない。そして、 単に縮小するんではなく、縮充っていう言 葉を使ってらっしゃいました。縮図の縮に 充実の充って書くんですけど、縮充させる ことが大事なことであると。で、その武蔵 野プレイスは、単に図書館だけではなくて、 生涯学習支援、それから市民活動支援、そ れから青少年活動支援プラス、カフェがあ るんですね。玄関入ってすぐのところにカ フェがございまして、何と公共施設なのに 午後5時からワインがいただけるというこ とで、私が行ったのも午後5時以降だった んですけど、ワインはいただかなかったん ですけれども、ちょっと簡単なお料理も出 しておりまして、その周辺でとれたお野菜 を、お野菜料理の野菜プレート、本当にフ

ランスパンと野菜のみ乗った野菜プレートっていうのが980円でいただけました。で、そういうカフェも運営されているんですね。で、そこでは周りにある雑誌を読みながらお食事もできるという感じになっております。

で、私がとても感じ入ったのは、青少年 活動支援機能っていうのがありました。こ れは地下2階のフロア全部、その青少年の ために使っています。で、ここではスタジ オもありますし、パフォーマンススタジオ もありますし、要するに子どもたちが自主 的に活動する場を提供しているというイメ ージでした。例えばその、割と比較的安い、 安いってあれですね、子どもたちのお小遣 いででも借りられる値段設定でありまして、 そしてガラス張りのそのパフォーマンスス タジオでは、女子中学生たちがダンスを稽 古、自分たちでしてましたし、またサウン ドスタジオっていうところでは、防音施設 が整っておりますので、ミュージシャンを 目指す、目指さなくても音楽を楽しむバン ド演奏などもできるスペースもありますし、 また卓球しているところも、男子学生たち、 高校生の皆さんが卓球をしておりました。 で、そのそばではちょうど一番大きなフロ ア、何かっていうと、あとの質問につなが るんですけど、自由に、塾の合間の時間か、 あるいは家へ帰る合間の時間か、その自由 に空き時間を利用して、ちょうど中学生や 高校生の皆さんが、ちょっと軽食をとりな がら、これ自分で買ってきたもんですよ、 パンと持ってきたおにぎりとかを食べなが ら、自由に勉強できるスペース、あるいは 本を読んでもいいし漫画を読んでもいいし、 その時間を過ごせるスペースっていうのが、 ここ私いたく気に入りまして、何か一生懸 命頑張ってはるし、でもちょっとおなかも すいたし、学校帰りでね、夕方そうしなが

ら過ごしてらっしゃる姿がすごく印象的で、 しばらく入り口に立ってたんですよ。そし たらもう、梅田の阪神と御堂筋のあのあた りの、あのあたりぐらいもう人が出入り出 入り出入りしはります。しかもいろんな異 年齢の方。だから小学校高学年ぐらいから ずーっと、お年寄りに至るまでずっと、若 い年齢層も行ったり来たり、その入り口を 出たり入ったりなさるんです。いいなと思 って、すいません、見ておりました。

で、思ったのが、もちろんわが町にもす てきな図書館があるんですけれども、お聞 きしましたところ滞在型を目指しているよ うにも思ったんですけど、やはりこの中高 生の、中高生の居場所っていうのが少ない ように思うんです。もちろんこれは図書館 だけではなくて、西公民館や中央公民館で もその役割を担っているっていうのはわかってるんですけれども、でも中央公民館も 西公民館も行かせてもらったんですけど、 ちょっと私には物足りないような感じがしてるんですけれども、行政側におかれましているの現状についていかがお考えなのか、 お願いいたします。

○議長(福岡邦彬君)答弁を求めます。南教育次長。

○教育次長(南 正好君) おはようございます。

中高生の居場所として、図書館、公民館の役割ということでございますけれども、図書館には相応にその役割を果たしておるのかなというふうには考えておりますけれども、公民館についてはやはりその役割は十分でないと考えております。それはどういうことかといいますと、公民館は社会教育の活動の場として建設されたもので、建設当時そのような居場所というか、いうような目的で建っておらないということで、

滞在型の施設として建設されてこなかった ということがありますので、今、現状そう いう状況になっておるということでござい ます。

○議長(福岡邦彬君) 井川佳子議員。

○5番(井川佳子君)

まず西公民館の自習室なんですけど、すいません、この質問もう大分前に書いて、 今の現状っていうのもちょっと、きのう見 にいくの忘れました、ごめんなさい。で、 もし変わってたらごめんなさい、そう言っ てくださったらいいんです。

まず、西公民館の自習室なんですけど、 畳で正座スペースがあったんですよね。で、 私はお茶を指導していますので、正座の生 活っていうのもあれなんですけど、勉強し ながら正座っていうのはちょっとどうかな と思って。二重苦、すいません、二重苦っ ていうことないですね。要するに、余り今 の時代に即してないように思ったんです。 だからせっかくのスペースですからね、実 は希望ケ丘から自転車で西公民館のその自 習室に通ってた子もいるんですよ。で、結 構ファンもいるみたいで、なのでできたら もう少し大人数の方が入れるように、まあ そんなには、畳のスペースですよね、机と 椅子に変えたら、それだけでもあと何人か は入れるかなと思ったんですけど、いかが でございますか。

○議長(福岡邦彬君)答弁を求めます。南教育次長。

○教育次長(南 正好君)

西公民館の自習室ですけれども、ふれあいルームという名で主に児童生徒の自習の場として活用しております。この場所、部屋ですけれども、不登校の子どもや課題を抱えている子どもの相談所、居場所となる

ように開設されたものでございまして、自習室だけであれば、中央公民館のように机・椅子のみでよいのですが、不登校や課題のある子どもは机・椅子ではしんどいというようなことが多く、横になって休憩できるように配慮して畳のスペースにしたところです。これについて畳のスペースより机・椅子のほうが適切ではないかということでございますけれども、夏休みの期間には畳スペースを活用している子どももいますので、利用状況を見きわめまして今後も対処していきたいと思っております。

○議長(福岡邦彬君) 井川佳子議員。

○5番(井川佳子君)

リサーチ不足で申しわけありません。やはり畳があるとほっこりするというのはよくわかっているところでございます。 そのようであれば無理にとはもちろん申しませんし、そのケース・バイ・ケースに子どもたちに寄り添った場所であったらいいなと私は思います。

それで図書館のお話に戻るんですけれど も、伊万里市民図書館もやはり市民と一 体になってやっているというところはと てもすてきでしたね。防災無線も町民の 要望から上がってきて、そして今、現実 があるっていうふうに認識しております。 やはり町民の皆様と一緒になって町をつ くり上げていくっていうところが、伊万 里市民図書館ではあったように思いまし て、いたく感じ入っていたんですけれど も、わが町の図書館も工夫は凝らしては いらっしゃいますが、武雄市では人口5 万人の市に年間100万人も訪れられる 施設になっております。これはなぜかっ て言いますと、代官山の蔦屋の雰囲気を 武雄市に持ってきたっていうところも大 きなところではあります。で、ここは開

館時間、指定管理をされてるんですね。 なので朝9時から夜9時まで開館されて おります。それで民間が行っているので それが可能かなとは思うんですけれども、 できるだけ閉館日を減らして、そして大 体、365日とは言わへんけれども、大 体休館日っていうのがないように頑張っ たっていうふうに聞いております。で、 またここにはスタバというカフェスペー スがございまして、このスタバで売って る本も、そして貸し出している本も、こ のスタバで広げて、立ち読みならぬ座り 読みができるっていうところがまたすて きだったんですね。で、コーヒーのにお いが漂いますし、また軽音楽がかかって いるというところで、図書館、この図書 館が、人口5万人の市に年間100万人 も訪れるという目玉になってるんですね、 この施設。で、この経済効果は年に2億 円って言われておりまして、なかなかお もしろい図書館でございます。で、この 開架図書が20万冊って聞いたんです。 でも、こないだ同じ福祉教育消防常任委 員会で図書館に行ったところ、わが町の 図書館も開架図書20万冊っていうこと ですね。図書的には同じ規模なんやって いうふうに理解してきたわけでございま す。で、思うのですけれども、民間で委 託しなくてももちろんいいんです、今の 方針といたしましては、直営でしますよ っていうことも聞いておりますので。

で、その図書館運営っていうんですね、 どのような図書館を、教育委員会さんと しては目指していらっしゃるんですかね。 例えば滞在型とか、あといろんな市民に 開かれた図書館とかいろいろあるとは思 うんですけれども、そこのところの思い を、もちろん図書館でも聞いてきたんで すけれども、教育委員会の考え方として 今御披露いただきたいと思います。

○議長(福岡邦彬君)答弁を求めます。南教育次長。

○教育次長(南 正好君)

図書館では、本と人をつなぐだけではな く、住民の皆さんの暮らしの中にあり、 居心地のよい場所として、また図書館を 舞台に人が活躍し、人と人がつながる場 所であることを目指しているということ でございます。具体的には、町民の皆さ んが散歩中に立ち寄る場所として、また 時間があるから図書館に行こうという自 由な休日を過ごす場所でありたいと考え ているということでございます。図書館、 その施設を利用する人々によって支えら れており、また育てられているというと ころでございますので、図書館を利用す る小さい子どもからお年寄りに至るまで、 全ての人々の成長と成熟、自己実現をさ せる教育施設が図書館です。そのため、 豊能町の図書館は、本と人をつなぐこと にとどまらず、人と人をつなぐ活動を目 指しています。つまり町民の方々を巻き 込んで、人づくりまちづくりを支える成 長する図書館、豊能らしい図書館活動を 展開したいというふうに考えています。

○議長(福岡邦彬君) 井川佳子議員。

○5番(井川佳子君)

そうなんです、開架図書は武雄市に負けないんですね。20万冊もあるということなんです。それで、つくりを館長に聞きますと、手前の書架は低くなっている。奥は高くなっている。なので空間がすごく広く見えるように工夫されているっていうのも、初めて聞いてわかったんです。それとやはり窓が広いです。その窓の外から見える景色は、きょうは例えば雨ですので緑が輝い

ているんじゃないかと思います。そういう 落ちついた雰囲気の中で過ごせる図書館っ ていうのがいいと思います。町民の方に聞 きましても、定年退職後ずっとおうちでい るよりも、やはり図書館に行ってゆっくり して、自分がとってない新聞を広げてみる とかそういうふうに、それこそ今おっしゃ ったように、散歩の途中で利用しているよ っていうお話も聞きました。やはり、館長 もおっしゃってました。ただの貸し本屋で はないです。貸し本屋ではない図書館を目 指しておりますと。で、入ったすぐそこに は、陶芸家の方が陶芸をなさった作品も展 示されておりまして、もう美しい作品に出 会えて私もうれしかったんですけれども、 やっぱりちょうどその陶芸家の奥様もつく ってらっしゃって、その奥様もいらっしゃ ってお会いしたという、やっぱり人と人と のつながりというのを今、おっしゃってお りましたよね。そういうような図書館を目 指してらっしゃるなというふうに思って、 うれしく思います。

ただ思うんですけれども、その体制とい うのがなかなか人件費もあるとは思うんで すけど、正職員の方がお二人であるよと。 それと、1年更新の非常勤の方があとで担 っているということでお聞きしていまして、 やはり館長に伺った話ですよ、地域を知っ て図書を知って、人を育てる必要があるの で、1年更新のっていうそのシステムがち ょっと残念でならないというふうにお聞き しております。もう少しその、非常勤、非 常勤なんでしょうけど、1年更新でなくて もいいんではないかなと私は感じたんです けれども。今急に、通告もせずこのような 質問をしております。お答えにくかったら 別にいいんですけれども、そのようなこと も御検討いただけたらなと思うんですが、 いかがでございましょうか。

○議長(福岡邦彬君)答弁を求めます。南教育次長。

○教育次長(南 正好君)

図書館の職員は、非常勤でいろいろと見ていただいているということは十分認識しておるところではございますけれども、雇用の形態といたしましては、非常勤職員については1年更新ということが今、なっておりますので、このまま非常勤としては続けていかざるを得ないというふうに考えます。

○議長(福岡邦彬君)補足ないですか。井川佳子議員。

○5番(井川佳子君)

そうですね、今すぐですのでね、また今後の検討課題にしていただいて、やっぱり人を育てる、行った人も育てるし、そこで働いている人も育てる施設であってほしいなと私は思うので、お願いしたいなと思います。

それとすいません、これもまたいきなりなんですけど、インターネット環境がないっていうふうに伺ったんですよ。そうなんですか。だって北摂7市3町の広域利用っていうのができるようになると思うんですけど、それなのにネット環境がないのかな、ちょっとはてなマークなんですけれども、それについてもお答えいただきたいなと思うですけど。ごめんなさい。

○議長(福岡邦彬君)答弁を求めます。南教育次長。

○教育次長(南 正好君)

私もこの4月に教育委員会のほうに来まして、図書館は前から利用しておったんですけれども、自分でそのインターネットを図書館で使うということがなかって、今こ

の立場になって、図書館といろいろとヒア リングをさせていただきました。で、結果、 インターネット環境がないっていうことを 私も知りまして、ちょっとそれは今の時代 にどうなのかなという思いを持っておりま すので、今後導入できるように町長部局と 十分協議をしていきたいと思います。

- ○議長(福岡邦彬君) 井川佳子議員。
- ○5番(井川佳子君) よろしくお願いいたします。

それと、やっと私の一番言いたかった場 所に来たんですけれども、図書館の前の、 財源どうするんやって言われるとちょっと 今は考えようがないんですけど、図書館の 前の駐輪所スペースなんですが、そこに外 づけで、簡単な飲み物を提供して持ってき た食べ物を食べられるようなそのカフェス ペースを整えまして、午後からは中高生が 使いますでしょうし、それこそ中高生が、 午後以前は学校に行ってない世代が使える のかなと思うんですけれども、中高生が自 由に勉強できるスペースをつくってはいか がでしょうかと思いまして、今人件費もあ るんですけれども、町民の有償ボランティ アの方たちにその管理人をお願いして、そ ういう武蔵野プレイスで見たような、軽食 を食べながら勉強できるスペースっていう のをここで確保できないかな、ガラス張り のスペースがまちカフェとして設置されな いかなと思うんですけれども、いかがです か。

○議長(福岡邦彬君)答弁を求めます。南教育次長。

○教育次長(南 正好君)

お茶を飲みながらゆっくり本を読むというような形で、本町の図書館にはそのような場所がないということですので、外づけ

でカフェということです。

物理的には多分大丈夫だと思いますけれ ども、経費の面、いろいろかかりますので、 今すぐにそういうことができるかっていう と、ちょっとそれは難しいのかなというふ うに思います。ただ、図書館にはテラスス ペースがございます。で、ここで飲み物等 の提供サービスができないかということで、 過去に業者さんに打診をしたこともございますけれども、やはりなかなかちょっと無 理だというようなこともございましたので、 今現在そういうことはできないということ でございます。

○議長(福岡邦彬君) 井川佳子議員。

○5番(井川佳子君)

そうなんです。平成14年ですかね、テ ラススペースっていうのを外づけで増築さ れてるんですね。あのコーナーは、ガラス 張りで本当にソファもすてきなソファが置 かれてまして、いい感じでした。そのスペ ースを利用するっていうのもいいなと思っ て、後で言おうと思ってたら先におっしゃ っていただいたんですけれども、今本格的 なスタバでなくてもボタン一つ押したらピ ュッっと出てくるようなシステムあります よね。そういう簡単なカフェでもいいと思 うんです。そしてそのコーナーだけに限り ますっていうお約束で時間帯を分けて、と いうのは勉強スペースは中高生に限ります っていうようなお約束を公民館でも設けて らっしゃったらしいので、例えば時間を区 切って、子どもたちが帰ってくるような時 間からは子どもたちの時間、それまでは異 年齢の方っていう感じで分けてその場所を そのようなスペースにされてはいかがかな と思って、言おうと思って用意してたんで すけれども、いかがでございますか。

○議長(福岡邦彬君)

答弁を求めます。 南教育次長。

○教育次長(南 正好君)

先ほども申しましたけれども、そういう ふうな自動販売機的なものを設置していた だいて住民の方に提供できればということ で検討させていただいて、実際に業者と協 議もさせていただいたんですけれども、経 費的な面と採算制の面から、やっぱりかな わなかったということでございますので、 今現在はちょっと無理かなというふうに思 っております。

○議長(福岡邦彬君) 井川佳子議員。

○5番(井川佳子君)

その自動販売機でも無理だったということなんですね。何かスタバみたいなの呼んできはる話をされてるのかなと思ってたんですけど、なるほど。でもまたもう一度トライしていただきまして、考えていただきたいなと思います。もうその空間も取り入れていくことによりまして、中高生ならぬ中高年の皆様も落ちつく場所、より落ちつける場所になるのかなと思いますので、また考えてみてください。

では次行かせていただきます。ダイオキシン問題対策にかかる交付金の扱いについてお伺いいたします。

第三者委員会の答申を受けて、その後府 への報告をいかになされましたんでしょう か。

○議長(福岡邦彬君)答弁を求めます。内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

交付金とおっしゃっているのは、特別交付税のことだと思います。その平成27年度分の特別交付税で大阪府から求められておりますのは、この組合が行いました一連

の行為、これに違法性があったのかなかったのか、それを両町が判断せよということが一つ。もう一つはその平成27年度に払いました9,650万円、これの金の流れ。どこに幾ら行ったのか、誰が受け取ったのか。そのような金の流れを明らかにせよと。この2点を大阪府からは求められております。

で、第三者委員会の答申につきましては、 答申を受けまして直ちに市町村課のほうに 報告はいたしました。で、その調査の結果 はもう御存じかもわかりませんが、今回の 問題の原因はガバナンスコンプライアンス、 このようなものの欠如であるというような ことが、大まかな結論であったかなという ふうに思います。で、それが違法性が疑わ れる行為や誤った判断の背景にはそれがあ ったんではないかというような調査結果だ ったということでございますけれども、法 的な権限を持つ百条委員会とか監査委員の ような強制力がないというようなことで、 第三者委員会による調査には限界があった というのも、これもまた事実でございまし て、そこで町といたしましては、大阪府に 対しまして、この組合の一連の行為につき まして違法性があるかないかとか金の流れ とか、そういうことを判断するのは現時点 ではできないというふうに回答いたしまし た。

また組合の監査委員の監査結果によりまして、恐らく今後は司法に判断を委ねるということになるというふうに思いますので、町としては司法の判断を仰ぎたいと。それまでは判断はできないというふうに報告をしたところでございます。

報告時点では、まだ環境テクノロジーに 対する監査結果しか出ておりませんでした ので、そのときはそのように申し上げまし た。で、それ以降4月には、その当時の正 副管理者にも請求をするようにという新たな監査結果が出てまいりましたので、それ 以降はそのような情報について逐次大阪府 に報告しているというところでございます。

○議長(福岡邦彬君)

井川佳子議員。

○5番(井川佳子君)

では今伺いましたとおり、司法の判断を 持って交付税の扱いを決めていくっていう ことで、今はその途中経過であるよという ふうに理解してよろしいんですね。

○議長(福岡邦彬君)答弁を求めます。内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

先ほど申し上げたとおりの報告はしたわけでございます。で、現状では平成27年分の特別交付税について返還をするとか精算をするとか、そういうようなところには至っていないというか、求められていないところでございます。

○議長(福岡邦彬君) 井川佳子議員。

○5番(井川佳子君)

本当に逆の意味で有名になってしまった この事件についてはですね、事件っていう か事象については、本当に心を痛めており ますし、百条委員としても頑張っていきた いと思います。

では次に移らせていただきます。

固定資産税と軽自動車税の納付方法についてでございます。固定資産税と軽自動車税は、コンビニ納付できないんですよね。ちょうどそのころにやってくる同じ納付が、府の自動車税でありますとか、それから国民年金でありますとか、これは税金とかは関係ないんですけど水道代もコンビニ納付ができるようになりまして、やはり引き落としがいいのかもしれませんけど、納付し

たいよと持っていったときに、これはできませんねん言われて、固定資産税と軽自動車税ははねられたというところでございます。金融機関が開いている時間に行ける人、それから郵便局もオーケーっていう話なんですけれども、やはりそういう人は割と限られてくるんではないかなと思いまして、例えばコンビニ納付をできるようになれば催促に行く件数も減るのではないか、その効果も期待できるんではないかと思います。

○議長(福岡邦彬君) 答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

コンビニ収納でございますけれども、こ れはおっしゃるとおり納税者の利便性の向 上に資するということで、そのような評価 をしております。ただこれまでそのコスト、 今も議員おっしゃいましたが、そのコスト に見合う徴収率の向上とか、コストに見合 う納税額でありますとか、そういうものは 得るのは困難というふうに判断してきたと ころでございますけれども、ところがこの たび、これまで説明してまいりましたが自 治体クラウド、3町村で、豊能町・河南 町・千早赤阪村の3町村で導入することに なりまして、この自治体クラウドの導入に 伴いまして、そのコンビニ収納のシステム、 これも標準装備ということになるわけでご ざいます。で、これまで一番ネックでござ いましたそのシステムの経費が不要といい ますか、込み込みでもう入っているという ことでございますので、このクラウドの導 入を機に、クラウドの導入は平成31年1 0月の予定ですが、それとともにコンビニ 収納を始められないかと、別のシステム以

外の手続もあるんですけれども、そのよう な検討をこれから始めようというところで ございます。

○議長(福岡邦彬君) 井川佳子議員。

○5番(井川佳子君)

クラウドのおかげでそういうことができると。ぜひ、今検討されているということなんですが前向きに検討していただきたく思います。

では、次に参ります。デマンドタクシー 拡充についてというふうに挙げさせていた だいています。もちろん今我が町豊能町で は、高齢者等のお出かけ支援の観点により まして、現デマンドタクシーの路線を拡大 されてはいかがでしょうかっていう提案で ございます。

今、我が町豊能町では、要支援・要介護の高齢者の方には町独自のお出かけ支援制度があります。おでかけくんっていうのが、古かったおでかけくんもう二つも新しく新車購入されております、町独自のお出かけ支援事業があります。でもやはり要支援に至らない元気な高齢者の方、あるいは高齢者に限らず交通弱者のために、現デマンドタクシーの路線拡大を考えてはいかがでしょうかっていう提案でございます。デタクシーというのは、もちろん経費はかかるんですけれども、バスほどかからないと私の中では理解しているんですけれども、いかがでございますか。

○議長(福岡邦彬君)答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

デマンドタクシーでございますが、そも そもは交通空白地帯を埋めるといいますか、 解消するというようなことが目的でござい ます。地域公共交通基本構想におきましては、東地区において人口が密集していないとか、公共交通がないというところについて、その空白地帯の解消ということで、デマンドタクシーの運行をしているというところでございます。これによりまして、今一定はその交通空白地帯の解消はできているというふうに考えておりまして、今のところはその路線の拡大等は考えておらないというところでございます。

○議長(福岡邦彬君) 井川佳子議員。

○5番(井川佳子君)

以前、東西間の連絡っていうために東西 バスが運行されていたんです。で、1台当 たり4人も乗らないよという現状があって、 よく乗ってた西地区だけ残って、リレー便 になってるということなんですよね。で、 昨日お答えの中にも、東西バスは平成26 年には1万3,624人の利用で、またリレ 一便は平成28年には1万7,801人乗っ てらっしゃったので、差し引きしますと4, 177人の利用がふえたと。で、それは30. 7%増であります、その利用料が今はあり ますよと。だから費用対効果は、リレー便 のほうがいいですというような感じの受け とめっていうか、私には聞こえたんですけ れども、ただやはりこの東西に分かれてい るという私たちの豊能町では、やっぱり西 地区に図書館があります、先ほど言った図 書館があります、そしてユーベルホールも あります。また、西公民館ではさまざまな 各種サークル活動があるんですよね。そこ にも参加したいと思ったり、またオアシス があります。またもう少ししたら箕面森町 にも大きなスーパーができるっていうふう に聞いておりまして、やはり西地区に行き たいなと思う東地区の人もたくさんいると は思うんですよ。それで例えば希望ケ丘か

らというので、バス路線を調べてみました。 現状ね。で、東能勢線に、行きは希望ケ丘 4丁目9時22分に乗ったとします。で、 9時43分に中止々呂美におりまして、今 度リレー便に9時53分に乗って、10時 ごろオアシスに着くんです。そしていろん な施設を巡って帰ろうかなと思ったとき、 この帰りは何と、3時間40分後ですね。 ときわ台13時38分に出るバスしかない です。そして希望ケ丘に着くのは14時1 8分になります。これは東能勢線です。も う1便あります。13時22分に希望ケ丘 4丁目を出て2時にオアシスに着く便があ るんです、リレー便に乗り継ぎましてね。 これは帰ろうと思ったら2時間40分後に、 ときわ台16時38分発のバスがございま して、そしてリレー便、東能勢線に乗り継 ぎます。この東能勢線は一回牧に行って、 それから希望ケ丘に上がるバス便なんです ね。これもすごく便利になったといったら 便利になったんですけれども、でも16時 38分ごろときわ台出たバスに乗って、希 望ケ丘4丁目に帰り着くのが17時26分。 1日2便はありますよってことなんですけ ど、買い物だけもししたとしたら、この3 時間40分もやっぱり必要ないよねってい うふうに思ってしまうんです。もちろん、 すいません、バスの利便性はすごく考えて いただいて、便利になっているのは重々承 知でございます。希望ケ丘からグリーンロ ードを通るバス便もありますし、怒らない でくださいね、重々承知ですごく努力して いただいて、町職員の皆さんが努力してい ただいた結果で今があるとわかってまだ言 ってるんで、本当にどんだけ言うかって言 われるんですけどね、町長にも。でもやっ ぱりこういう現状があるわけなんですよ。 で、今言ってるのが、希望ケ丘から、はっ きり言いますと要望書が出ておりまして、

東西バス復活させてほしいわっていう話な んですよね。復活させたらいいんですけど、 でも私は平成26年3月14日の交通特別 委員会にその案が出てきた時、地域公共交 通基本構想の案っていうのが出てきた時に、 どうかリレー便は残してほしいって言った んですけれども、なかなかこの現状を突き つけられますと、乗らないのに要らんやろ っていう話になっているのはもうわかって いるんです。ですが、今再度お願いしたい のは、だから東西バスを復活させてくれっ て言ってるのではなくて、そのデマンドタ クシーの路線を拡充していただいて、ここ をちょっと何とか、もうちょっと例えば1 時間に1本でも、乗らなかったらいいんで すよ、デマンドタクシーは頼まなかったら 走らないんですから。だから経費は要らな いんです。だから走る時に利用できるって いうのがデマンドタクシーであって、せめ てその路線を拡充していただけないかなと、 その要望書を見た時に思ったのであります。 いかがでしょうか。

○議長(福岡邦彬君)答弁を求めます。内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

先ほども申し上げましたとおり、デマンド交通といいますのはそもそもが交通空白地帯を解消するということが目的でございまして、今おっしゃいました東西間のデマンドタクシーの運行ということになりまするということになります。仮に運行いたしますをといけでございます。仮に運行いたとか廃止とかいうことにもつながりかねないとが終れるというな、こういう恐れもあるわけでございまして、地域公共交通会議で諮って決定してもその利害の関係の調整というものは、

これは必要になってくるというふうに思っておりまして、今現在その東西間でデマンド交通を運航するということは考えられない状況でございます。

○議長(福岡邦彬君) 井川佳子議員。

○5番(井川佳子君)

厳しい現実でございますが、これ1日2 便しかないのよって言われたら、確かにそうやなって思うんですよね。バスに生活を合わせたらいいっていう考えもあるのかもしれませんけど、でもやっぱり3時間40 分はきついですよね。なので、ここを善処していただきたいなと思います。また考えてください。

では、小学校中学校統廃合とその跡地利用について、質問を移らせていただきます。 小学校では、学年によっては2クラスできたよっていうきのうの質問の中でもありました。でも、大体各学年1クラスのところが多くなっております。そして一時だけそうだったらいいんですけど、本当に小さい時から大きくなる義務教育、例えば東地区なんか義務教育終わる時までずっと一緒なんですよね。やっぱり人間関係の固着化っていうのかな、そういうのはあると思いますし、弊害は出てないんでしょうか。そこを尋ねたいです。

○議長(福岡邦彬君)答弁を求めます。新谷教育長。

○教育長 (新谷芳宏君)

お答えいたします。

小学校においては、各学年1クラスというのが非常に多くなっているのは事実でございます。そこで子どもたちの人間関係が非常に固着化する、あるいは限定されるというふうなことで、先生方も一定理解をしながら教育活動を進めております。そうい

うことから、児童生徒は減少しても、その 環境の中でよりよい教育を目指す取り組み を進めていくことが大切、これは豊能町だ けではございません、やはり児童減少地域 においては全国的な、そういう部分もござ います。

現在進めている小中一貫教育の研究というのは、これをいかにより進めるかということで、そういう理解をしながら進めております。 単学級でありますけれども、逆に少人数だからできるメリットというのも、やっぱりそこにはございます。各、ほかの市町村でもそういう形で現在進めております。

私とこではそのような課題解決のために、 縦割り活動ですね。異年齢がいろんな一つ の活動を行うというふうな、例えば掃除活 動、それから登校班、そういうふうに、あ るいは教えあい学習というのもやっており ます。そういう形でその学年に殻に閉じこ もらずに、他学年が協力して学び合う、遊 び合うというふうなことを積極的に行って おります。

また、その一つの小学校だけではなくて、 小・小連携というのもより力を入れております。合同の芸術鑑賞とか合同の地域学習、 例えば3年生講師による講演を同時に聞いて、その後児童同士で意見を交流するとか、 そういうふうな他校との交流を積極的に進めています。そのほか、先月の末でしたけれども、校長会でも本町としても小中一貫教育をより前進させていきたいと、それで明とかそうの実績を示した上で、今年度の重点項目とかそういう内容を示して、より、だきたいということで、指示・連絡したところでございます。

以上でございます。

○議長(福岡邦彬君)

井川佳子議員。

○5番(井川佳子君)

子どもたちがずっと同じメンバーでいま すと、何か新しく、もちろんいろんな取り 組みされているのは今聞きましたし、縦割 りで活動されているっていうのも聞きまし たし、それはでも私の子どもが30歳だっ たり26歳だったりするんですけど、その 子どもたちの時からもうやっぱり縦割りの 教育もされてました。 あのころは学年4ク ラスや3クラスあったわけなんです。その 時から取り組まれていることなんだと思う んですけれども、ただ本当にクラスがえが できないと、子どもたちの関係だけがすご く強くなっちゃって、そこに新しく来るの は先生なんですよね。そうすると、先生だ け知らない人っていう感じの環境っていう のが、やはり余りいい環境ではないなと思 います。先般新聞にもちょっと紹介されて おりました。いろんな事情があってそうい うことが起こったんだろうなと思います。 それはやっぱり、子どもの間だけで世界が でき上がってしまって、そこに先生が入っ てくるっていうのは、ちょっと厳しいとこ ろがあるんではないかなと思ったりする。 それはやっぱり人間関係が固着化している 子ども同士のその固着化だけではなく、や はりその先生と子どもたちの関係の中にも 弊害としてあらわれてる結果ではないかな と私は思ったんですけれども、その点につ いてはいかがお考えでしょうか。

○議長(福岡邦彬君)答弁を求めます。新谷教育長。

○教育長(新谷芳宏君)

お答えいたします。

先生が違う人であって、小学生について はずっと入学時から同じメンバーでとい うことで、そのあたりの心配というのは

当然あろうというふうに思っております。 そういうことを当然理解しながら、さま ざまな教育課程の編成を各学校でそれを 意識しながらやっている。教育委員会も そのことを意識しながら、例えば今年度 高学年及び中学年も低学年もそうですけ ども、1学年1担任制ということよりも、 むしろ複数、5・6年生が一つの学年と いう理解をしながら、先生方で担任、あ るいは6年生の先生は主担、5年の先生 が副担、逆に5年生の先生は6年生の副 担というふうな形を取り入れるように、 教育委員会としても積極的に取り組んで いただきたいと、既にそういうことを考 え、実際教育委員会が言う前に、各学校 の中ではそういう体制もとろうというこ とも考えております。そういうことでぜ ひ、確かに子どもの環境についてはそう いう部分があろうかと思いますけど、各 学校の中では、教育課程を十分配慮しな がら頑張っているというふうに考えてお ります。

以上でございます。

○議長(福岡邦彬君) 井川佳子議員。

○5番(井川佳子君)

学校の先生とかは、その置かれた環境においてよりよい教育をしていくっていうのは、もうそういう、そのままなんですよね。で、その環境をやっぱり整えていくのは町、行政側であると私は思うんですね。西地区においては、もうそろそろ小学校を一つにする時期ではないかと。小中一貫校ももちろんわかるんですけれども、やはり小学校の統合を考えるべきときに来ているんではないかっていう気がするんですね。そうすることによって、よりよい環境がつくれるのであれば、何も二の足を踏んでいる場合ではないんではないかと思うんです。

例えば光風台小学校としましょう。そうすると、ひかり幼稚園も併設されておりますし、ひかり幼稚園と小学校の連携っていうのも今取り組まれているところですから、そこに能勢町のようにバスで一つに集めて、そしてその少し大きな環境をつくるっていうのは、やっぱり教育委員会だけではなく、教育総合会議もありますように、やっぱり町長部局も一緒になって考えていってほしい部分なんです。このあたりいかがお考えでしょうか。

○議長(福岡邦彬君)

答弁を求めます。よろしいですか。 新谷教育長。

○教育長(新谷芳宏君)

お答えします。

小学校の再配置ということが言われておりますけれども、当然答申等についても、1小1中、あるいは2小2中というふうなこと、さまざまな形態のことを書かれております。教育委員会としてはそういうことを慎重に、今議員がおっしゃった面も含めて慎重に今現在検討しているというところでございます。

以上でございます。

○議長(福岡邦彬君) 井川佳子議員。

○5番(井川佳子君)

余り時間ないんですよね。やっぱり中で 窮屈な思いしている子どもたちがいるんじ やないかなって思うのが、すごくつらいん です。やっぱり開かれた人間関係を、ほん の少し工夫したらできるわけですから、そ こへ持っていっていただきたいなと思うん です。

もう一つ残ってしまったんですけど、次 への宿題とさせていただきまして、私の一 般質問終わらせていただきます。ありがと うございました。

○議長(福岡邦彬君)

以上で豊鳴クラブの一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。 再開は10時30分といたします。 (午前10時20分 休憩) (午前10時30分 再開)

○議長(福岡邦彬君)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、イノベーションとよのの一般質問を行います。持ち時間は質問及び答弁を合わせて100分とします。

橋本謙司議員を指名いたします。 橋本謙司議員。

○4番(橋本謙司君)

おはようございます。 4番イノベーションとよのの橋本でございます。

昨日から一般質問をしておられますけど も、聞いていてちょっと残念やなというふ うに正直感じています。池田町長からは少 し考えてくれるかなというような答弁が何 度かありましたけれども、やはり部長、次 長の答弁を聞いていると、やはりまだ議員 の質問を前向きに捉えて改善していこうと いうような姿勢が感じられなかったなとい うふうに、率直に僕は感じました。

ただ、何でこういうことを言うかというと、これ4月に人事異動で部長級が4名変わられたということは、これは大きなチャンスやというふうに私自身は捉えてます。これは別に今までの部長がどうこうということではありませんよ。やっぱりそういう新たな目で見られるということは、新たな子ャンスだというふうに感じているということです。やはり行政の仕事としてはもり行政の仕事としてはもり行政の仕事としてはもり行政の仕事としていますけれども、やはり町の課題を解決していくというときにきましたいますけの課題を解決していくということを言うかということを言うないますけれども、やはり町の課題を解決していくということを言うかということを言うかということを言うかということを言うないますがある。これはよりではいる。

うこと。また、住みよい町、選んでいただける町にするというためには、先ほども申し上げたように新たな視点で物事を見聞きしながら、新たな発想でチャレンジ、改善をし続けるということをやはり繰り返しにいます。この点については、当然我の皆さんには、大変な時代、ともに一緒に乗り切るということも踏まえて、前向きにチャレンジし続けていただくということを強く切望したいというふうに思っています。

また池田町長におかれましては、町の課題解決に向けて住民とのタウンミーティングを今後実施いただくということ。また議員との対話機会を設けてほしいということで、議会にも要請をいただきました。この視点については本当に評価するとともに、期待をしているところでございます。

ただ、一般質問も議員の意見を聞く絶好の機会ですので、しっかりと受けとめていただきながら前向きな取捨選択をし、行政 運営に反映いただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは質問に入ります。理事者の皆さ んには、はっきりとわかりやすい前向きな 答弁を、ぜひともお願いしたいと思います。 まず最初に交通網について。通告書の

(1)、(2)、(3)と書いてますけど、順番をちょっと変えて(2)、(3)をお聞きしてから(1)をお聞きしたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

二つ目の北大阪ネオポリス線のグリーンロード経由便についてということで、乗客数の変化については、昨日の寺脇議員の質問で、北大阪ネオポリス線のグリーンロード経由便を運航する前後の乗客数について

は、総数では変化がないというふうな報告を昨日、内田部長からしていただいたところです。で、朝の通勤通学時間帯の、大体比率については、グリーンロードを経由する人が約64%になっているということは、説明をいただきました。で、この点については、多分総数ではふえへんやろなというのは十分僕自身も認識はしていたし、当然その分がグリーンロードに振りかわり、東能勢線が減るというふうな結果、そのとおりになってるなというふうには感じています。

ただ、やはりこれきのう御報告いただい たのは、朝の時間帯いうことで御報告いた だきました。当然これはそうやと思うんで すね。これはグリーンロード経由便がある その時間帯、これ早朝出ていただいてやっ ていただいたことについては御苦労をかけ たなというふうに思っていますけれども、 ただ一方で、これよくなった点、通勤通学 者については多分、よくなったのかなとい うふうに思いますが、ただそれ以外の時間 帯については、こと行きだけ、こっちから、 豊能町から千中に向けて行くということに ついては、この4便を除けば、基本的には 時間は長くなったというふうに思います。 それでいくと、64%はグリーンロード経 由で丸なんだけども、全体の一日を通すと、 多分不便になった方も結構おられるという ふうな認識をしています。特に通勤通学の 時間帯、例えば私ぐらいの世代だとか、高 校生、学生の世代はいいのかなと、よくな ったのだろうなと思いますし、実際私の息 子なんかも通ってて、グリーンロード経由 便を使って行ったりとかしています。その 点については便利になったのかなと思いま すけども、一方でやはり高齢者の方々は余 計時間がかかるようになったというふうに も聞いています。で、この点で私自身感じ

ているのは、大幅に時間が、やっぱり10 分から15分長くなっているということを 考えると、今現状この朝夕、通勤通学時間 帯に経由便を出していただいたということ については感謝もしますし、当然一歩前進 やというふうには思っていますけれども、 次のステップとしたら、高齢者の皆さんが 移動される日中の時間帯、これも当然全部 ってなると箕面や茨木に抜ける人が不便に なりますのであれですけども、ごく数時間 帯の設定にグリーンロード経由便を走らす ことはできないのかというふうに思うんで すが、いかがでしょうか。

○議長(福岡邦彬君)答弁を求めます。内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

今の御指摘は、ラッシュ時間以外の時間はかえって乗車時間が長くなったので不便になったというようなことで、日中のダイヤについてもトンネル便をというようなお話でございます。

これは阪急バスから聞いたところによりますと、その彩都西、モノレールの彩都西駅経由の便にもたくさん乗っておられるんですけども、そこでおりる方が結構ふえてきているというようなことでうなった。 もわかりませんが、千里中央まで行かれるわかりませんが、千里中央は乗りかずに彩都西でおりてモノレールに乗りかるというなうなことも聞いておられるかというふうなことも聞いておりまして、今のところしばらくは現状維持で行きたいなというふうなことを思っているわけでございます。

それから、もう一方で北大阪急行が平成 32年度に延伸をされるというようなこ とで、今箕面市におかれては、千里中央 発着のバスを北大阪急行の新箕面駅、仮称ですが、そこ発着のバスに再編をするということで、阪急バスといろいろ協議をなさっているというふうに聞いております。そこの折には、また大きなバスのダイヤの路線も含めて再編があろうかなというふうに思っておりますので、それも見きわめながら、今の議員の御提案も含めて阪急バスと交渉はしていきたいというふうに思っております。

○議長(福岡邦彬君)

橋本謙司議員。

○4番(橋本謙司君)

多分そうおっしゃるやろなというふうに 思ってました。ただ、彩都経由便は当然そのモノレールに乗りかえるということで、 例えば高齢者なんかの皆さんは、そのグランドパスっていって65歳以上割引きいって、 シンドパスの定期があったりとかって中についるのと、逆にそこからモノレールに乗るのと、逆にそこからモノレールをありとで多分その運賃の差も出てくると思うんですよね。その辺はやっぱりしっかりとおれることは十分認識はしているのないようにとは、その辺の動きもしっかりとお願いたいなというふうに思います。

次にデマンドタクシーの運行ルートの改善をしてはどうかということについては、先ほども井川議員が質問されました。ただ、きのう寺脇議員の質問の中の答弁で、以前の東西バスに比べて東西のリレー便は31%も増加したというような趣旨の答弁がありました。これ、確かにぱっと見たら35%もふえたんやって見えるんやけど、比べるものが悪い。廃止をしたやけど、比べるものが悪い。廃止をした便の35%ふえたっていうことは、結果してみると、前の廃止したよりはましや

けど、ほとんど変わってへんっていうの が僕の評価です。というのは、だからそ ういう意味でいくと、あのリレー便も僕 は意味ないんちゃうかというふうに思っ ています。だから東西バスを復活せえと は僕は言いませんけれども、やっぱりだ から先ほど井川さんからもあったように、 やっぱりこれ地域公共交通会議の中でも、 委員長がこれは1年じゃなくてやっぱり 3年とか5年、長い期間で評価をせなあ かんというようなことを言っておられた。 けどそれは、もうちょっと微増でもっと もっとふえた場合はそうやけど、今のこ んなこれぐらいの乗降客の増ぐらいで、 ほんまにそう評価するのかっていうのが 僕、非常に疑問に思ってるんですよね。 やっぱりそこら辺もうちょっとやっぱり、 予算をかけてることなんやから、やはり そこについてはもうちょっとしっかりと、 早い決断も含めて、やっぱりすべきでは ないかというふうに思っています。

で、これやっぱり先ほども交通空白地で ないから難しいというようなことをおっ しゃいました。多分これ民間業者との利 害関係もあって、難しいというのは十分 そこは理解はしています。ただ、やっぱ り一方で今現状僕が考えてるのは、今デ マンドタクシーとかバスっていうのも当 然それは今あるので、ありがたいことで す。ただ、多分今もうこれから5年10 年たつと、今うちのようなもう坂の多い 町で、そこのバス停に行くことすらも難 しくなってくる時代が、多分もう目の前 にあると思うんですよね。で、やっぱり その高齢化、特にその大阪府下でももう トップクラスをいく、まあ言うたら全国 の最先端を走る本町が、どういうふうに その交通施策を打っていくのかっていう のは、逆に国のお手本にもなるんじゃな

いかなと僕個人は思っています。

で、やっぱりその中で今後考えると、ドア・ツー・ドアでやっぱり行ける交通網っていうのが、なかなかそれは予算との絡みがあるけども、そういうようなこともやっぱり視野に入れていかなあかんの違うかというふうに思っています。

で、これ今、井川さんの質問にもあったおでかけくんの話は今やっていただいています。ただこれについては要介護者、要支援者、また障害をお持ちの方という記定を受けてないけども、交通弱者の方、長時間の歩行が厳しい方はお出かけがあるになっている、しにくくなっているというような状況があるので、くいるというような状況があるのかなというふうに思いますけれども、そのあたりはいかがお考えでか。

○議長(福岡邦彬君)答弁を求めます。内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

ドア・ツー・ドアの交通ということでございます。デマンドタクシーにつきましてはもう御理解をいただいているというようなことで、利害関係の調整も必要ということでデマンドタクシーの路線バスとの重複という、これは避けたいといいますか、今のところ考えられない状況でございます。そのドア・ツー・ドアの交通ということになりますと、恐らくこれはもう行政の仕事ではなくて、民間の事業者といいますか住民団体とかNPOとか、そういうところの仕事になるのかなというふうなことは感じておるところでございます。

○議長(福岡邦彬君)

橋本謙司議員。

○4番(橋本謙司君)

一個、デマンドタクシー、僕がイメージ しているのは、これ一個デマンドタクシー は厳しいということは十分わかった上やけ ども、余野から中止々呂美経由でときわ台、 今はときわ台から中止々呂美までになって るけども、そうじゃなくてそれをそのまま 余野に引っ張ってくるというふうなデマン ドタクシーの交通便をつくったらどうかな と、僕個人は思ってます。そうしたらまだ 今までよりはましになるんちゃうかなと。 牧なり余野なり希望ケ丘でもかまへんけど も、そうすればある程度、一端のあれがで きる。ただ希望ケ丘から余野までの便って いうのはバスしかないから、なかなかそこ の移動っていうのは難しいかもわからへん けども、その一本をつなぐことだけでもち ょっとは改善されるんじゃないかなという ふうには思っています。やっぱり今現状は、 あそこの箕面の中止々呂美で乗り継ぐって いう、どっちか言うたらそういう軸になっ てるんで、やはりなかなか乗りかえを含む と相当な時間、お金がかかるので、ちょっ と大変なところがあるんじゃないかなとい うふうに思うので、その辺については利害 関係があるのは十分認識はするけれども、 今後その辺も含めて、多分もう今時代が変 わってきているので、そのあたりも視野に 入れてお願いしたいなと思っています。

で、今部長からドア・ツー・ドアの運行についてはもうNPOや住民団体がやることやというふうなことおっしゃいました。これはそうかもわからへんけども、ただ箕面市なんかでは、今福祉有償運送のオレンジゆずるタクシーいうのを運行されてます。あれについてはドア・ツー・ドアでやっている。これも、ぱっと見ると運行の条件っていうのは基本おでかけくんと同じような内容やねんけど、ただ一個違うのは、長時

間の歩行が難しい方ということを入れながら、実際誰でも乗れるような形にしている。 それは法の抜け穴なんかもわからへんけども、その辺も含めてやはりお隣の箕面市なんかはあのオレンジのワンボックスに近いような車が走ってそういうサービスをしているというようなことを目に見ると、やはりそれがうちよりも利害関係が多い箕面市でできて、豊能町でできへんというのは何でかというふうに思うんやけども、そのあたりは何か評価されてますか。

○議長(福岡邦彬君)答弁を求めます。内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

そういう移動困難な方の方法としまして は、有償運送ということが地域公共交通 会議で諮られて許可をされるというよう な仕組みになっております。今御指摘の 箕面市の場合もそうであろうというふう に理解しております。本町におきまして は、御指摘のおでかけくん、これがあり ますし、それからNPOとか介護事業所 でやっておられる福祉有償運送事業所、 これもあると。それからほかにも4社の 福祉タクシーの事業所、これもあるとい うようなことで、今のところその移動困 難者への移動の手段はそれらのお力も借 りながらということでございますけれど も、一定は確保されているというふうに 思っておりまして、先ほども申し上げま したけれども、行政がするまでもなく、 もう既にそういう事業所、福祉タクシー 等で一定確保されているというふうに思 っておりますし、またデマンドタクシー もあると、路線バスもあるということで、 交通の確保は一応はできているというふ うに認識しているところでございます。

○議長(福岡邦彬君)

橋本謙司議員。

○4番(橋本謙司君)

やっぱり僕その辺がね、これ何でほんな ら箕面市がそういうことをやっているか。 うちよりもそういう事業者って充実してま すよ。やっぱりその辺が行政の取り組みの スタンスが違うんだというふうに思うんで すよね。片やほとんど乗らへんリレー便に1, 500万も払って、それ以外には払われへ んと。やっぱりその辺が、僕もうちょっと 何かその、予算のシフトをしていく時期に 来てるん違うかなというふうに思うんです よね。やっぱりその辺が、確かに阪急バス との関係あるかもわからへんけども、やっ ぱりもうちょっとその辺はしっかりと予算 のない時代なんだから、どういうふうにい かに住民サービスにシフトしていくかとい うことについては検討いただきたいなとい うふうに思っています。

ただいまこれから高齢化がどんどん進んでいくと、きっとそういうニーズっていうのはふえてくるし、そういうことに対応しないと住民に優しくないまちだというふうになってくる時代が多分くると思うんですよね。その辺は早い段階でやっぱりもうちょっと感じながら施策に取り入れていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

(発言する者あり)

○4番(橋本謙司君)

次に移ります。

主要政策の評価についてということで、 通告にありますように、空き家対策の推進 としてチャレンジショップの開設をされて います。で、住まいの相談窓口ですか、い うふうなことをやりながら、今空き家対策 をされようというふうにされていますけど も、その費用対効果についてどのように評 価されているのか、お聞きしたいと思いま す。

○議長(福岡邦彬君)答弁を求めます。内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

ことしの1月15日に住まいの相談窓口 を開設して、運営をNPOにしていただい ているというところでございます。5月末 現在の空き家の登録件数は今現在3件でご ざいまして、相談件数は2月以降カウント しておりますけども、今現在まで5月末時 点で合計70件の相談件数があったと。相 談の内容としましては、賃貸の相談であり ますとか、購入の相談でありますとか、空 き家の維持管理とか、移住をしたいけども、 というような町の生活に対する相談とか、 そのようなことを受けているというような 状況でございます。オープンからまだ半年 もたっておりませんので、今現在この時点 で評価するということは時期尚早かなとい うふうに思っておりまして、また5月に固 定資産税の納税通知書を発送しました時に、 町外の人にはこの住まいの相談窓口の御案 内も一緒に同封させていただいたところ、 一定の反響といいますか問い合わせが今ち ょうど来ているというようなところでござ いますので、そのことも踏まえて評価はこ れからというふうに思っているところでご ざいます。

○議長(福岡邦彬君) 橋本謙司議員。

○4番(橋本謙司君)

先般お配りいただいた豊能の住まいと暮らし多様化プロジェクトの中の説明の中にも、その空き家対策っていうのがありました。その中でもさまざまなプロジェクトを考えていただいていますけども、やっぱりこれ一番大事なんは、貸したいほうのニーズをどうつかむか。今までどっちか言うと

行政は、それはうまいこと貸したい人があって、それをどう貸すか、どう使うかっていうことを今検討いただいていますけども、その前提にはやっぱり貸したい人がいないとなかなかそのスキームって成り立たないと思うんですよね。そのあたりの、貸したい方のニーズ把握っていうのをどういうふうに能動的にやられているのかっていうことについて、お聞きしたいと思います。

○議長(福岡邦彬君) 答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

まさしく貸したい側の方のニーズといいますか、問い合わせ、それが先ほど申し上げた、納税通知書に同封した住まいの相談窓口の御案内、これが土地建物の所有者の方に、納税義務者の方ですが、お送りをしているということで、自分のうちを貸したい、売りたい、こういう相談が来ている、また空き家のままで不安なので維持管理を頼みたいとか、こういう相談がちょうど今来ている最中というところで、評価はこれからしたいというような御答弁でございました。

○議長(福岡邦彬君) 橋本謙司議員。

○4番(橋本謙司君)

やっぱり一番大事なんはそこやと思うんですよね。貸したい人がどんだけおるのか。ぱっと見たときには、確かに空き家がたくさんふえてきている。で、ただけどそれは売りもされていないというような家がだんだんふえてきてるというのは十分、僕らも見てわかりますけども、それほんならその人らが貸したいのかどうかというようなところがやっぱり一番大事だと思うので、そこのニーズをしっかり把握しながら次の展開っていうのをやっぱりしっかり見定め

てほしいなと思っています。

で、きのうの小寺議員の質問の中でやったと思いますけども、これ月の維持費が4万円で、成果報酬が1件3,000円というようなことでありましたけども、これぱっと先行き考えたときに、事業性って本当に成り立つのかなというのが感じたんです。今は町から金が入っているからできる。それが切れたときにほんまに成り立つんかっていうと、僕が経営者やったらせえへんなと思うんですけど、そのあたりどのようにお考えですか。

○議長(福岡邦彬君)答弁を求めます。内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

町からの補助額は今おっしゃったとおり でございます。これはまち・ひと・しごと 創生総合戦略の中でやっておりますので、 国の地方創生交付金、これを原資にしてい るということでございますから、国の交付 金が切れると町の交付金もやめるというこ とで、今は自立に向けて頑張っていただく 時期というふうに位置づけておりまして、 平成31年度で国の交付金が切れますから、 平成32年度からはNPOに自立をして運 営をしていただくということが前提でござ います。おっしゃったとおり、交付金がな くて運営できるのか、これは非常に心配な ところ、私もございますので、今のうちに といいますか交付金があるうちに自立をし ていただくべく、町と連携しながら頑張っ ていただきたいというふうに思っておりま す。

○議長(福岡邦彬君) 橋本謙司議員。

○4番(橋本謙司君)

やっぱりその辺を、自立ができるように しっかり指導もしていかなあかんし、そう いう意識でやるようにっていうことはしっかり言ってあげるべきやと思うので、よろしくお願いします。

次に志野の里の運営について、これにつ いても評価と課題とともに、今後の展望に ついてっていうことで通告をさせてもらっ てます。先般私もあそこに買い物に行かせ ていただきました。実は私も買い物たくさ ん、いろんなところでするんですけど、コ ンビニのスイーツと志野の里の野菜だけは 家内にほめられます。それ以外は、何でそ んなもん買ってきたんって怒られることが 多い。で、やっぱり志野の里の野菜はすご く安くておいしいっていうことで、家内も 大変喜んでいるというふうなことで、ああ いうところにああいう店舗を開設されて、 いいことだなというふうには思っています けれども、ただやはりいろんな課題がある と思うんですよね。そのあたりについて評 価と課題についてお聞きしたいと思います。

○議長(福岡邦彬君)

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長(鴻野芳樹君)

志野の里でございますけれども、開店したのは昨年の10月でございます。で、今で8カ月ようやくたったところで、今後夏野菜秋野菜、大量にとれるものが出てくる時期がまだ経験しておりませんで、評価っていいましても、まだ今の時点での評価っていうのはちょっとするべきやないというふうに私自身は思っています。

ただ強いて評価するのであれば、今会員数70名いらっしゃいます。これ、農家の方が入っていただいておるんですけれども、この方々が非常に連携されて、一つになってやっていただいているというふうに聞いておりまして、今後こういった方を中心にもっともっと売るものをふやすっていうふ

うなことを目指して頑張っていただきたい というふうに思っています。以上です。

○議長(福岡邦彬君) 橋本謙司議員。

○4番(橋本謙司君)

この点については、先般僕が行かせてい ただいた時も、6月1日から10月いっぱ いまでやったかな、は営業時間を、今まで 通常9時15時のやつを8時15時にして いますということでおっしゃっていました。 ただちょっと残念やなと思ったんは、あの 志野の里の看板のところにバツってマジッ クでして8からとかって書いてあったんで すよね。あれ、もうちょっとやっぱり、あ れはかっこ悪いなと思ってね、それやった らもうちょっと何かペタッと張るとかいう ふうなことぐらいはせんと、ちょっと豊能 町野菜即売所って書いてある割にはちょっ と不細工な話やなと思ったんやけどね、そ こらのラーメン屋やったらまだわかるけど も、やっぱりちょっとその辺はもうちょっ と体裁を考えてほしいなというふうに思い ました。

で、一方やっぱりその志野の里をスタートさせていただいて、多分農家の就農意欲だとかその販売意欲っていうのは多分向上しているというふうには思うし、その就農から販売のスキームっていうのはある程度確立されていくんじゃないかなというふうには思ってます。だからそれはすごくいてます。だからそれはすごくいでやろうと言った時はその人すらも集まらなかったとか、なかなかそこが協議ができかったとか、なかなかそこが協議ができなかったとか、なかなかそこが協議ができなかったとか、なかなかそこが協議ができなかったとか、なかなかそこが協議ができなかったとか、なかなかというふうに聞いてます。

ただ、これも先般お配りいただいた農× 観光戦略推進計画の中にも、その道の駅っ ていう表記が多くされていた。それを拠点 に何かやっていくみたいな、あれはイメージの絵になってましたけども、ただ今の現状の志野の里の野菜の即売というか販売をするだけやったら問題ないかなと思うんですが、実際その道の駅としてやるには、例えばその駐車スペースの問題、あとは実際のあそこの道の形状、どっちから行ってもカーブの直近にある等々考えると、あの場所では道の駅としてするのは厳しいんじゃないかというふうに思っていますけども、そのあたりはどのようにお考えですか。

○議長(福岡邦彬君)

答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長(鴻野芳樹君)

道の駅っていいますのは、国土交通省が 所管しているものでございまして、実際道 の駅っていうのは駐車スペースと24時間 利用できるトイレが道の駅って言われると ころで、そこに直販所をつくるのであれば、 これは道の駅の外でする必要があるという ふうに私は認識しておるわけなんですが、 ことしの予算でその道の駅をどこにつくれ ば一番効率的かっていうふうなところで、 今現在発注に向けて準備中でございます。 で、今後道の駅に付随した直販所というも のをつくるのであれば、その中で検討して いくというふうなことになるというふうに 思っています。

以上です。

○議長(福岡邦彬君)

橋本謙司議員。

○4番(橋本謙司君)

それについては、どこでやるかという、 多分一番大事なことやと思うのでしっかり と検討いただきたいなと思うし、もう一方 では、僕は思うんやけど、道の駅単体では 僕はしんどいん違うかなと思って、それ以 外にやっぱり人を呼ぶ何かがないとあかん。 例えば観光地だったり、そういう遊ぶところがあったりとか、やっぱりそういうふうなことがないとなかなが道の駅だけで野菜売ってますっていうのでは、多分しんどやいうふうに思うので、そってもないかなというふうに思うので、てる立場もあって、そういうスポーツツツーけ合わせたようなことができへんかってりかいることも視野に入れながらせいうふうなことも視野に入れながらぜひともお願いしたいなというふうに思っています。

で、一方は先ほど空き家のチャレンジシ ョップもそうやし、この志野の里も一緒や けども、やっぱり助成金だとか、今でもま だ、もう8カ月もたってもまだ行政の人も 毎週行っておられる。そこも、確かにスタ ートやからしゃあないっていうのはわかる けども、もうスタートから8カ月もたって る、やっぱりそこはもうちょっと自立して いただくっていう方向にはやっぱり持って いかないとだめなんじゃないかなというふ うに感じていますので、それはどっかの断 面でやっぱりしっかり自立できるようなサ ポートのしかた、切り離し方、それは見捨 てるっていう意味じゃなくて余りどっぷり 入らんでも回るような仕組みづくりをして いただくようにお願いしたいなというふう に思います。

それでは次に移ります。教育問題についてということで、中学校給食について、これも町長は公約に挙げられて、何とか改善したいというふうな思いは持っていただいています。で、やっぱり最初のスタートが悪くて、イメージも悪くなってしまったということもあって残渣が多くなってるっていうのは十分わかるんですけども、それ以

降いろんな改善もしていただいているっていうのは承知はしています。ただ、それ以降、例えば昨年度なり、この1学期はまだ1学期中やからなかなか難しいかもわからへんけども、この至近のそういうトラブルの状況なんかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長(福岡邦彬君)答弁を求めます。南教育次長。

○教育次長(南 正好君)

中学校給食のトラブルの状況ですけれども、最初は大変多うございました。で、28年度は一応両中学校あわせて25件、29年4、5月の実績ですけども、ゼロ件ということになっております。

○議長(福岡邦彬君) 橋本謙司議員。

○4番(橋本謙司君)

もともとこれ採用いただいた時に、いろんな容器の静電気の話とかいう話があって、多分それはほかのところの実績も見てたら減ってくる傾向じゃないかっていうふうなことを聞いてたので、多分そのようにないますけども、なかなかやっぱり最初のイメージの悪さっていうのはなかなか払拭できへんというふうなことやと思うんですね。多分今発生をしてないけども、多分まだ残渣というのはそれなりに出ているというふうに思うんですけれども、その残渣の状況についてお聞きしたいと思います。

○議長(福岡邦彬君)答弁を求めます。南教育次長。

○教育次長(南 正好君)

残渣の状況でございますけれども、28 年度は両中学校あわせて29.6%ございました。で、29年、4月しかまだ出ておりま せんけれども、4月は両中学校あわせて23. 8%、東能勢中学校では17.9%、吉川中学 校では26.1%という状況でございます。

○議長(福岡邦彬君)

橋本謙司議員。

○4番(橋本謙司君)

これ多分、これはきっともともと当初の 悪いイメージを持った子たちが卒業し、多 分それを知らない子が入ってきたというだ けの多分、ところだと思うんです。いや、 わからないですよ。想像では多分そういう ことではないかなというふうには思うんで す。ただある種いろんなリクエストメニュ 一をしたりとか、そういうふうなことの改 善をしてもらっているということも一部は あるのかもわかりませんけども、やはりそ ういうふうなことも含めて、やっぱりなか なかイメージ悪くなったものを変えていく っていうのは厳しい状況にはあるのかなと いうふうには、率直には思っています。た だ、以前申し上げましたけども、僕らなん かは逆にそんなもん残したらあかんという ふうに育ってきたんで、逆にそれは学校で もそういうふうに僕は教育してほしいなと いうふうには思っていたけども、なかなか そういうふうにはいきませんと言われたん で、時代も変わったなというふうに思うん ですけども、やっぱりその辺、いまだに僕 も、自分の子もそうですし、自分に携わる 子どもなんかは、アレルギーのあるものは 当然なかなか難しいですけど、それ以外は 絶対残すなっていうことで言うてますが、 なかなか学校では難しいということですけ ども、やっぱりその辺も含めてやっぱりそ れは食育の観点も含めて、やっぱりその辺 はしっかりと指導も継続しながらやってい ただきたいなというように思いますので、 よろしくお願いします。

で、あともう言うてる間に折り返しを過

ぎ、契約満了も近づいてくると思うんですよね。で、そのときに、契約満了を迎えたときにどうするのかっていうことは、当然もう1年、1年半前からそういうようなことを考えていかなあかんってなると、もうそろそういうふうなことも視野に入れながら考えなあかん時期に来てるんじゃないかなというように思うんですけども、いかがですか。

○議長(福岡邦彬君) 答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長(南 正好君)

中学校給食、31年3月31日までということで現在契約をしております。当然もう来年度の予算からどうするのかっていうのは考えていかなあかん時期に来ておりますので、今教育委員会の内部で検討しておる最中でございます。

○議長(福岡邦彬君)

橋本謙司議員。

○4番(橋本謙司君)

やっぱりこれも考えると、我々なんかはもと最初は親子方式のほうがええんちゃうかっていうようなことを、提案も申えると、で、それを考える申しると、やっぱりその小中一貫校なんかもで考えるというないとであると、やっぱりそういうなっているとが、投資効果っていうか、でももかせながらやっていうはないかっていうように思いますので、よろしくお願いします。

次に教育現場の実態と学級崩壊について ということで、これ昨日も新聞見ると、豊

能町の教諭が児童を倒し暴行とかね、逆に これ見てショッキングやったなというよう に、逆に僕は思ってるんです。これは多分 いろんな背景なり経緯があって最終的にそ うなってしまった。別にこれは体罰を容認 するわけではありませんけど、やっぱりち ょっとこれだけを見るとええって思うよう な内容に、新聞だけを見ると、やっぱり結 果なってしまったなというように思って非 常にちょっと残念でならんのですが、やっ ぱりその辺も含めて、やっぱりここに来る に至ってしまったということについては、 やっぱり僕自身いろんな思いが交錯してう まいこと表現はできないんですけど、やっ ぱりその先生っていうか教諭が教諭として やっぱり威厳を持ついうことと、やっぱり 子どもの人格形成に携わっている一番大事 な時期やと思うので、そういう意味ではや っぱりその大きな志を持って、あと熱意を 持って教育できる教育現場にしてほしいな って、これは思ってるんです。これは確か に保護者の問題もあるかもわからへんし、 ただもう一個やっぱりこれは学校任せにせ ずに、やっぱり教育委員会もある程度そこ には手を差し伸べてしっかりやっていくと いうふうなことをしないと、別にこれはこ れが起こったからということではなくて、 やっぱり今豊能町だけにかかわらず学校の 先生がやりにくくなってきてるというのは、 多分事実やと思います。実際子どもの数が 減ってきて、いろんな親がふえてきて、先 生の数も減ってきてというようなこともあ って、大変なことだなというように思いま すし、ただ先生も入った時はすごい志高く 持ってきてやられてたと思うんですよね。 で、ただやっぱりそれがいろんな問題があ って、病気がちになり休まれてる先生もお られたりということがあるので、やっぱり その辺についてはしっかりと教育委員会も

サポートすべきやと思いますけども、そのあたりいかがお考えですか。

- ○議長(福岡邦彬君)答弁を求めます。新谷教育長。
- ○教育長(新谷芳宏君) お答えいたします。

今橋本議員がおっしゃった状況について は私も同感でございます。本当に今我々 が、私が教員になったころと随分変化し てきたなというふうな実感をしておりま す。現実、学校においても若年の先生方 がふえてまいりました。そしてベテラン の先生が少なくなっていくという、そう いう年齢構成も非常にいびつ。そして、 いわゆる教員といえども、やはり教育技 術についてはある一定継承していくもの も多分にございます。そういうことから、 その部分が非常に厳しくなってきている と。そういうことから、教育委員会も今 年度からやっておりますけれども、若年 教員を対象に先生方の授業力、指導力を いかに高めるかということを第一の目標 として、学力向上指導員を派遣して、ベ テランの教員あるいは元校長とかそうい う先生方を派遣して、短期集中的も含め て指導していくと。それは学校とともに 教育委員会も鋭意努力していきたいとい うふうに思っております。

以上でございます。

- ○議長(福岡邦彬君) 橋本謙司議員。
- ○4番(橋本謙司君)

やっぱりこれ、多分に保護者の意識が変わってきたっていうことが僕は大きな原因じゃないかなというふうには思っていますけども、ただなかなかそこまで踏み込んで学校がっていうのは難しいところがあるかもわからへんけども、やっぱりその先ほど

も僕、部長が4人変わってチャンスやって 言ったのと一緒で、今豊能町の先生見てみ ると、結構若い先生がだんだんふえてきて いる。僕はそれはすごくチャンスやなと思 うんです。やっぱりその若い芽をつまずに、 うまく本町で育ってもらう。それは先生が ね。っていうようなことの手助けっていう のも、ぜひとも教育委員会としてしていた だきたいし、やっぱりそのそういう保護者 が来た時の初動の対応っていうので、多分 後の結末っていうのが大きく変わると思う んですよね。やっぱりその辺もしっかりと アドバイスをしながら、こういうような事 象ができるだけ起こらない、起こってはあ かんことやけども、未然に防止ができるよ うにお願いしたいと思いますし、先生が先 生らしくしっかりと教育に専念できる環境 づくりをお願いしたいと思いますので、よ ろしくお願いします。

で、三つ目の学校のクラブ活動について ということで、これだんだん少子化が進ん できて、学校のクラブ活動が減少していく。 これは全国的なことかもわかりません。た だ、私が議員になった当時にもうそういう ことが見えてたから、その辺はもう吉中と 東能勢中を一緒にして、そういう団体競技 なんかやるべきちゃいますかっていうふう に言うてきたけども、結果していろんな言 いわけをされ、何もできずに、東能勢中学 校なんかは野球部、サッカー部も潰れちゃ った。今見てみると、結果僕はそういうこ とわかってたんで、いろんなんあって自分 の中では、自分ができる範疇ではやってき ました。ただ、けどやっぱり見てみると、 吉川中学校のサッカー部なんかも、もうこ の3年生が卒業するともう競技、試合がで きる人数を下回ってしまうというような状 況になるっていうふうに聞いています。そ ういうようなことを考えたときに、やっぱ

り学校のクラブ活動、僕は勉強も大事やけども、町長おっしゃっていただいたまうに体力ナンバーワンというような意味も含めて、やっぱりそういう体力づくり、もそのではないです。そのです。そのではもからながですが、でいくできやというかがですが、でいたかなと。言うであればいるというないですが、でいたのちゃうかなと。言うであればいるというないですが、ことになるんじゃないですが、ことを危惧しているんですが、そのあたりどのようにお考えですか。

○議長(福岡邦彬君)答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長 (新谷芳宏君)

お答えいたします。

今現在、吉川中学校並びに東能勢中学校 で16クラブほどございます。その中でも 大人数の団体競技、サッカー、あるいはソ フトボール、野球、そういうものが非常に 部員の確保が厳しくなっている。私も現役 の時に既にそういう傾向が出ておりました。 その辺、大変こう、2中しかない中でその 部員をどのように確保していくかというこ とで、非常に悩ましい問題があったと。こ れは一つ、いわゆる教員による引率とかそ ういうさまざまな制約の中で、2校でやる ということもこのごろ近年出てまいりまし たけども、その当時なかなか厳しかった部 分がございました。で、いずれやはり本町 の実態を鑑みますと、このままではよくな いというふうに認識しております。何らか の手だてを加えて、そのクラブ活動がしっ かり、少しでも維持できるように努力した いと思います。本当に勉強だけじゃなくて、 体力、気力、そういうものを育むには、クラブ活動は相当有意義な手法であるという ふうには私も十分理解はしておりますので、 ぜひそのあたりは頑張ってまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長(福岡邦彬君)

橋本謙司議員。

○4番(橋本謙司君)

通告に書いている外部指導員の採用について。これについては今年度から部活動指導員の制度っていうのが制度化されていると思います。その辺については、ただ、一方で職務、あと身分、災害補償なんかはどうするかっていうようなことが若干問題やというふうに言われてますけども、その他についてもうまいことそういうようなことも検討しながら、学校の先生に余り負担がかからないように、また子どもたちの選択肢が狭まらないような形でぜひとも検討お願いしたいなと思っています。

もう1点は、休養日数の設定ということ で、これも本年1月に文科省とスポーツ庁 から、中学校から高校の部活動について休 養日を設けるようにというような通知が出 てるというふうに聞いています。この辺も、 ただ休養をとるのがいいのかどうか、そこ は多分いろんな考え方があると思うので、 僕ら競技的な考えでいくと、やっぱりより 子どもたちにチャンスを与えてやるべきで はないかっていうふうに思ったりもします けども、やっぱりそのあたりも、逆にこれ をぱっと、今外部指導員の話とか休養日数 の話を見てみると、やっぱり根底には先生 が減ってきて、先生の負担がふえてるとい うふうなことがあるようです。やっぱりそ れは僕らが小さいころ、生徒の時代を考え ると、それこそ土日返上でずっとやってき はったっていうことを考えると、すごい先 生やったんやなと思いますけど、やっぱり

それがやっぱり先生たちのモチベーションを持ちながらできるような取り組みも含めて、やっぱりいるんじゃないかなというように思いますので、先ほど申し上げた外部指導員の採用、休養日数の設定等々については、臨機応変に対応いただきたいなというふうに思っています。

ちょっと時間がないので、最後の小中一 貫教育と小中一貫校についてということに ついて、お話をお聞きしたいと思います。 小中一貫教育の進捗についてというのは、 昨日も述べていただきました。これは確か にソフトの整備っていうのはいる、確かに この能勢なんかで聞いてみても、ざっとや ってしまったものもあって、ハードは一体 化になった、ただやっぱりそこにソフトが 追いついてないっていうこともちらちらと 聞いたりはします。ただ、だからそういう 意味ではソフトの充実がいるっていうのは 理解はするんですが、ただそれにずっと時 間をかけ過ぎてもあかんっていうのも事実 やと思うんですよね。今実際の子どもが生 まれている数とか今の現状の子どもたちの 数等々を考えると、やはりどっかの観点、 段階ではハードの整備っていうのはやっぱ りいるんだと思います。先ほどの学校給食 の件も含めてですけども、昨日の答弁を聞 いていますと、教育長は当然慎重に考えた いとおっしゃった。で、町長も慎重に考え たいとおっしゃったけども、その前提は町 長はできるだけはよやったほうが、はよと は言うてはらへんな。できるだけすべきか なというふうな趣旨でお話をされた。僕ど っちか言うたら町長の考えに近いんです。 ただそれはなぜかっていうと、やっぱり子 どもたちのことを考えるとどうかというこ とやと思うんですね。それをいきなり1小 1中とは僕は思ってませんけども、やっぱ り2小2中でもいうふうな方向で、やっぱ

り考えていかざるを得ない時代じゃないか なというふうに思っています。それはやっ ぱり今誕生している子どもたちの数、50 から60人。で、小学校なるころにはちょ ちょっとまた転入してきて80とかにふえ るんかもわかりませんけども、やっぱりそ の辺を考えても、例えば80人おっても四 つの小学校っていうのはちょっとしんどい。 うまく割っても20人やから、けどもそう ならへんってなると、やっぱりどっかが1 0人になったりとかいうふうになってくる こと考えると、やっぱりなかなか先ほどの 複数学級っていうか、複数でやるっていう 考え方、僕もそれは賛成です。僕ら、うち のスポーツの団体でも、もう例えば5年生 6年生で1チームとかっていうこと、平気 でもうやってます。ただそれはそういう意 味で、逆に上級生は教えるっていうことを 学ぶし、下級生は上のそういうハードなと ころでできるっていうメリットはある。た だ、それが勉強に置きかえてどうかってい ったらちょっとちゃうんちゃうかなってい うのは、個人的に思うんですよね。やっぱ りその辺も含めて、やはり早急にこの1年 間はソフトにかけてもええけど、ほなハー ドをいつやるのかっていうようなめどはや っぱり立てとかないとあかんのちゃうかな というのは、僕個人的には思ってるんです。 だからそれを池田町長の時代にやるかどう かいうのは、これはもう大きな、僕は政治 判断やと思うんですよね、最終的には、こ れこそ。だからその辺も含めて、なかなか 両名のお答えを勘案すると、どちらも慎重 にということは非常に理解しますし、当然 これは簡単にいくべきもんでもないとは思 っています。ただその辺も含めて、僕自身 はもうこの5年っていうのは長過ぎるん違 うかなというふうに思ってるんです。そう なると、もう池田町長の時代に決断をせん

とでけへんというふうに僕は思ってるんですが、そのあたりどのようにお考えですか。

○議長(福岡邦彬君)

答弁を求めます。 池田町長。

○町長(池田勇夫君)

順番が回ってきました。おっしゃるとおりです。今そういう流れをつくっていかなくてはならないと、私はもう真剣に考えております。でき得ることならば私の間にできたらいいなというように思ってますし。ただしその中で、今教員の先生方がたくさんおられます。その先生方をどうすべきかというのが私の頭の中で一番大きな問題をクリアできればいつでもできるんだという思いで頑張っておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長(福岡邦彬君)

橋本謙司議員。

○4番(橋本謙司君)

やっぱり能勢においてもそこら辺が結構ネックになってたっていうことを、僕も聞いています。確かに当然人の話っていうのは生活かかわってますので、そんな簡単にできひんっていうのは十分認識はしてますけど、それを余り重んじるばかりに決断がおくれていくっていうのは、僕はちょっと本末転倒じゃないかなというふうに思っているので、やっぱりその辺はしっかりと協議していただくということはお願いしたいなと思っています。

一方でやはり例えばこの庁舎の建てかえ の話があったり、今後の地域活性化の話っ ていうのがまた逆にあると思うんですよね。 別にそれがあるから学校どうこうではあり ません。ただやっぱり、その今豊能町内を 見渡しても、ある程度大きな平地っていう

と学校用地ぐらいしかないっていうのが多 分今現状やと思うんです。やっぱりその辺 も含めて、先ほどの学校給食の問題、すい ません、大前提は当然子どもの教育がどう かということで考えていただきたいけども、 それに付随する給食の問題があったり、そ ういう地域活性化の問題があったり、役場 の耐震工事の問題があったりいうようなこ とがあるので、やっぱりその中でどういう 判断をするのが一番大前提に子どもたちの ためであり、その次にそういう財政的な面、 また地域の活性化の面等々を補完できるの かということについては、やっぱり当然池 田町長、僕が言うまでもなく考えてはいた だいているとは思いますけども、やっぱり しっかりとそこについてはスケジュール感 を持ちながらやっていただきたいというよ うに思うので、5年後に例えばそれを運用 開始しようと思うと、どう考えても池田町 長の時代に決断をせざるを得んと。何遍も 言うて申しわけないですが、別に責任を転 嫁するわけではありませんよ。けど、やっ ぱりそういうような早い政治的な判断って いうのはどっかでせなあかんと思うので、 ぜひともそこは池田町長にお願いしたいと いうふうに思っていますので、先ほども答 弁で、そのように考えたいとおっしゃって いただきましたので、ぜひとも前向きに、 子どもたちのためになる、また豊能町の活 性化になる判断をしていただきたいという ふうに思いますので、よろしくお願い申し 上げて、私の質問を終わりたいと思います。 ありがとうございました。

○議長(福岡邦彬君)

次に永並啓議員を指名いたします。交代 お願いします。

永並啓議員。

○8番(永並 啓君)

おはようございます。イノベーションと

よのの永並啓です。

それでは一般質問をさせていただきたいと思います。

まず、町政全般についてですね。これでまず、ふるさと納税の返礼品のリピート率についてお聞きしたいと思います。これまでも何回か聞いているんですが、リピート率は今、具体的にどれくらいなのかお聞かせください。

○議長(福岡邦彬君)

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

ふるさと納税の返礼品のリピート率とい う御質問でございますけれども、このリピ ート率というのは数値としては算出できな いということでございまして、ランキング はわかっておりますので、それを御紹介申 し上げます。ランキングといたしまして、 まず1万円の御寄附をいただいた方の中で は、蜂蜜。これが一番多うございます。次 にイノシシの肉。それからバーベキューテ ラスのチケットでありますとか、右近のお 酒と納豆のセット、それから牛肉、これら になっています。それから2万円のコース ではイノシシの肉、それから、そういうこ とですね。それから3万円のコースでは牛 肉。これが人気があるというようなことで ございます。リピート率を出そうとすると、 Aさんが何回も寄附をしてくださって、何 回も同じ返礼品を頼まれたということで一 人ずつカウントするので、それはちょっと 難しいのでできておりませんけれども、同 じ返礼品で寄附をいただいている方、これ はおられます。

○議長(福岡邦彬君)

永並啓議員。

○8番(永並 啓君)

ちょっと視点が違って、この返礼品って

いうのはある種試供品なんですよ。2,00 0円で交換できるからいろんなところの名 産品をもらってみようかと。で、私が言い たいのは、また同じように2,000円でも らえるっていう、2,000円だからもらお うっていうんじゃなくて、そこの物を気に 入ったから、今度は直接そこに買おうかと か。これだけネットの社会でランキング出 てるんですよね。楽天、ヤフー、いろんな ところがスイーツランキングで1位とりま したとか、いろんなんで1位とりました、 それふるさと納税の返礼品じゃないんです よ。お金出しておいしいから気に入ったか ら何回も買う、それで成功なんですよね。 あくまでも今世間でやってるのは、2,00 0円で買えるから受け取っている。それで 成功じゃないんですよ。じゃあ2,000円 じゃなくても普通に支払って買う、そした ら魅力をわかってもらった、商品を気に入 ってもらったっていうことになるはずなん ですよね。だからそこは調べる必要がある し、今後もし調べてたら教えていただきた いんですけど、教えてもらえますか。

○議長(福岡邦彬君)

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

寄附ではなくて自分のお金で買う方という意味やったんですね。すいませんでした。そういう調査はしておりませんが、例えば納豆でしたら納豆を売るところで食事もできるというようなことで、そういう方がふえているとかそういうことは聞いておりますが、それがふるさと納税をなさった方かどうかという調査はできておりません。

○議長(福岡邦彬君)

永並啓議員。

○8番(永並 啓君)

実際にそういう納豆とかでそういう人が

ふえたとか、それも一つの結果やと思うん ですよね。今までなくて、そういうのを踏 まえていろいろ情報を知ることで、そこ行 ってみよか、ついでにごはん食べてみよか、 それも結果やと思うんですけど、その後に つながらないと、何か日本全国多くの方が わいてますけど、大事なことはあくまでも 試供品だよと。皆さんもらってるのは、得 やからもらっている、2,000円やからも らっているっていうことを忘れたらあかん ということです。だから国は制限かけてき てますよね。今余り高いのはだめですよと か、そういうふうになっているんで、やっ ぱり本当は普通の値段でこれっていうもの を知ってもらって買ってもらって、それで 成功なんですよね。だからそこら辺はきっ ちり今後も調査をして、いかに豊能町の商 品を魅力ある商品にして、それを知っても らって豊能町を売り出していくっていうこ とにつなげていただきたいと思いますんで、 その点はよろしくお願いします。

それでふるさと納税でおもしろい返礼品っていうのを常に聞いてるんですけれども、そういうのはあるのか。それで私はいつも、物をあげるっていうんではなくてソフト面ですね、それで例えばユーベルホールに寄附をして返礼品としては年間無料パスを渡すとか、そういったことをしてユーベルを起り上げてくれるような人を募集するとか、そういうふうに具体的に行政の事業に対して寄附してもらうっていうことを考えてもらいたいっていうことを言ってますけど、そういったところはどうお考えですか。

○議長(福岡邦彬君)

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

新しい返礼品といたしまして、今年度取 り扱おうとしているものにつきましては、

クレインという乗馬クラブができておりま すが、そこの乗馬体験、これができるとい う返礼品考えております。あとは物ではな くということですけど、物としてはヤーコ ンサイダーとかヤーコンクッキー、それか ら羽毛布団、これらについても新たに加え るというようなことを考えております。あ と、そういう体験で申し上げますと、人気 がありますのは、先ほども申し上げました が、能勢電がやっておられる妙見山でのバ ーベキューの体験。これについては結構人 気があるというようなところでございます。 それから町のイベントに寄附をというよう な御提案でございます。これは今でもそう いう枠を設ければ可能ということでござい ますので、町として取り組むということが 適当ということになれば、それはやってい きたいというふうに思っております。

○議長(福岡邦彬君) 永並啓議員。

○8番(永並 啓君)

その適当というのは、どこが判断されるんですか、教育委員会ですか。その個々のユーベルホールへの寄附、限定して、例えばその返礼品を年間パスにするとか。それってお金かからないんですよ。常に満席になってたら十分お金っていうのはかかりますけども、空席がある状態であれば限定何名という枠をつくってもいいし、それでユーベルのイベントを見てもらうということであればお金かからないわけですよね、全く。だからそういったことを適当と判断されるのは、どこで判断されるんですか。

○議長(福岡邦彬君)

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

ユーベルのことを答えておきますね。ユ ーベルホールについてのふるさと納税の枠 でございますが、これ先日の政策会議で諮りまして、7月からスタートするというで決定しております。主に町内の方が寄附をなさるであろうということがから、、返寄やは右近の石像のときもそうでしたが御舎にということでがあるということでがあるというな手があるというなものではないがあるというなものがあるというなりをするというなきがあるというなきがあるというなきがあるというなきがあるというなりをするというなきがあるというなきがあるというような考えを教育ので、そういきたいと思っております。

○議長(福岡邦彬君)

永並啓議員。

○8番(永並 啓君)

ふるさと納税は、何度も言いますけどその自治体の魅力をいろいろ発信するいい機会やと思います。クレインというのは非常にいいと思います。僕も乗馬してましたけど、非常におもしろいんですよね。やはりそういったもの、ほかではないものの一つやと思います。それからここら辺では服部緑地にクレインありますけども、北摂のほうではないんで、亀岡とか能勢とかそういったところの客もとれるのかなと思いますんで、ぜひともそこの、そういった発信をしていただきたいと思います。

続きまして、災害発生時のことですね。 災害発生時、一部の学校の体育館が避難所 として開設されるわけですけども、例えば 子どもが学校にいる昼間の時間帯に発生し た場合、避難所として指定されていない子 どもたちの避難についてはどう考えている のか、お聞かせいただけますか。

○議長(福岡邦彬君)

答弁を求めます。

南教育次長。

○教育次長(南 正好君)

課業中ですね、授業中に災害が発生したというときですけれども、気象警報等の情報が出たときということに考えますを、普通に学校におるわけですから、学校をさせるわけでそのまま授業をさせていただきます。そのあと保護者との連絡をとりまして、下校の段取りをしていかなあきませんけれども、それが出してはいつまでそういう警報がしていたがきますので、それに基づいた処置をさせていただきます。

一方地震になりますと、ちょっと一概に 被害の状況に合わせて考えていかないと いけないことになりますので、ただ学校 自体は全て耐震化ができておりますので、 それによって一概に学校がすぐに使えな い状況になるというふうには考えており ませんので、一時避難所としてはそのま ま学校に待機させるというふうに考えて おります。

○議長(福岡邦彬君) 永並啓議員。

○8番(永並 啓君)

雨のときの避難所の開設ってなかなか考えにくいですよね、現実問題として。そしたらやはり地震のときになるのかなと。それで地震のときを考えると、避難所が開設されるっていったら南海トラフクラスのものが起こったときぐらいかなとは思うんですけど、やはり学校は豊能町の場合は全て耐震化されてるわけですから、そこにいるほうが安全。そしたらそこに通わせてる保護者はそっちに行くほうがいいのかなというふうに思ってしまうわけですよね。そこ

からどうなっているか、道路がどうなっているかからない状態のところで、わざわざ西やったら吉中とか小学校まで行くよりも、もうそこの吉川小学校であり東ときわ台小学校にいるほうがいいし、そこの地域の住民の方もそのときはそこに行くほうがいいのかなというふうに思うんですけども、そこら辺はいかがですか。

○議長(福岡邦彬君)答弁を求めます。南教育次長。

○教育次長(南 正好君)

学校といたしましては、子どもはとりあ えず学校にとめ置くということでございま す。で、子どもを例えばどっかの避難所と して指定されてるところに送る場合とかは、 学校の先生が安全確認を全て行います。で、 安全確認を行ったのちそこの避難所へ誘導 するということでございまして、学校から また家へ帰らす場合でも、学校の先生が全 てのところを完全確認をしないと学校から は帰らせないということになっております ので、保護者の方が学校へ参集されるかど うかということについては保護者の方の御 意志になるかと思いますけれども、学校と して子どもを安全に守るということにつき ましては、やはり安全が確保、確認できる までは学校にとめ置くということでござい ます。

○議長(福岡邦彬君) 永並啓議員。

○8番(永並 啓君)

多分、なかなか想定はしづらいんですけ ど、帰れない場合のことなんですよ。その、 多分ほとんどないと思います。阪神大震災 でも豊能町はそれほどの被害はありません でしたから、南海トラフでも現実的には考 えにくいかなというのはあるんですけども、 それが起こったときのことなんで、また考 えていただけたらなというふうに思います。 それで、何回も質問してましたけど豊能 町の避難所運営マニュアル、総務部長、い つごろなりますかね。段階としてまず避難 所の職員による開設訓練をしてっていうこ とをおっしゃってましたけど、それ、して いただきましたよね。それでじゃあ完璧な んじゃなくて全体を網羅するような運営マ ニュアルっていうものはいつごろになるか、 お聞かせいただけますか。

○議長(福岡邦彬君)答弁を求めます。内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

避難所運営マニュアル、早期に作成をし たいというふうに思っておりまして、今 後は防災担当課においてたたき台、素案、 これをまず作成しまして、指定避難所の 管理者、校長先生とかそれから地元の自 主防災組織とともにそれを確認していた だいて、修正を行った上でマニュアルを 完成するということで進めてまいりたい と思っております。で、今月中にはその 職員が素案を作成するということで取り 組んでおりまして、8月には関係者、施 設の管理者とか地元の役員さんと素案に ついて協議をしてまいりまして、素案を 案に格上げしまして、秋、10月ぐらい には案に基づいたシミュレーションをま ずやってみまして、そのシミュレーショ ンをやったのちにマニュアル完成成果品 として策定をするというスケジュールで 進めております。

○議長(福岡邦彬君) 永並啓議員。

○8番(永並 啓君)

ぜひとも多くの自治体で、まちの避難所 運営マニュアルというものがあるわけです から、ざっくりとしたものをつくって個々 のものをつくるっていう方向でいいと思いますんで、それを示して、あと自主防災を 交えて細かいものをつくるように進めていっていただけたらと思います。

続きまして、これは教育にもかかわるんですけれども、指定管理者をしないと決めた図書館の運営ですね。これまでどおりなのかっていうことなんですけど、まず総務のほうに聞きたいのは、費用だけのこまうに費をしないうからに見えてしまうんですよれ。やはり図書館っていうのは悪まったとより図書館っていうのは無まったとして存在するわけでよる。そしたらそこを、全ての世代が集まる場所として存在するわけでもような大きな場所として存在するわけでもよ。そしたらそこを、全ての世代が集まる場所の一つとして中心的な役割を担わせるような策とかがあるのかないのか、まずお聞かせいだけますか。

○議長(福岡邦彬君)答弁を求めます。内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

財政健全化推進プランにおいては、図書 館を指定管理をするというようなことで協 議を進めてまいりました。さまざま民間業 者からも住民団体NPOからも見積もりを 徴しまして、今議員もおっしゃったとおり 財政効果がないということがわかってまい りました。この財政効果がない理由は、サ ービスの低下をしないで指定管理をすると いうことを大前提にいたしましたので、そ うするとどうしても今の費用を上回ってし まう、もしくは今の費用と変わらない、こ ういうことになるということで断念したと いうことです。ただ、サービスの低下をし てもよいということを前提にすると、それ はもちろん財政効果はありますが、それを 豊能町としては、その手はとらないという

ことでございます。

○議長(福岡邦彬君) 永並啓議員。

○8番(永並 啓君)

今度は教育委員会に対してなんですけど、 やっぱりこれ指定管理の候補に挙がったと いうことは、ちょっと情けないと思わない とあかんと思うんですよね。やっぱり費用 はかかるけれども、豊能町の図書館はこれ だけ貢献してるよというんだったら、指定 管理の候補には絶対上がってこないんです よ。もう経営というか、すごいそこに人が 集まって、指定管理なり直営をやめるなん てことはありえへんっていうようなふうに 教育委員会は頑張ってたとしてもそれは内 田さんのとこには伝わってないっていうこ となんですよ。やっぱりそこはもっと町の 中で、豊能町の図書館っていうのはこうな んですよと、これだけ貢献してるんですよ と、だからこれくらいの費用かかるけれど も、これからこういう展開を考えていきま すよということをどんどん提案して、二度 と指定管理なんかのせないぐらいの方向性 を示す必要があると思いますけど、図書館 ももうかなりの年数がたってますけど、利 用者も大きく層も変わってきてますよね。 そしたら今後それをどういうふうに図書館 として、今までどおりだったら僕はあかん と思ってるんですよね。今後何をしていく のか、どういうふうに変えていくのか、何 かプランがあればお聞かせいただけますか。

○議長(福岡邦彬君)

答弁を求めます。 南教育次長。

○教育次長(南 正好君)

図書館の指定管理の話が出た時に、教育 委員会としてそれがとめられなかったとい うふうなところもございまして、その時に はやっぱり財政再建が第一だというような

こともございまして、教育委員会としても 指定管理のほうを飲んでいったというよう な経緯があったのかと思いますけれども、 やはり図書館は私もよく利用しております。 豊能町の図書館は、行ってなかなかおもし ろいなというふうに自分では感じておると ころがあるんですけれども、それが全住民 さんにまだまだ伝わってないところもある のかなというふうに思っておりまして、住 民の方々と協働において、住民のボランテ ィアの導入や住民の図書館の講座ですね、 そのようなものの充実を図っていくことと か、学校図書館と連携いたしまして町内の 全小中学校に配置されている学校図書館司 書との連携を深めて、本のソムリエ等の事 業も進めていきたいなというふうに思って おります。

○議長(福岡邦彬君) 永並啓議員。

711311 11 11/1/2/0

○8番(永並 啓君)

やっぱり他の議員の質問で、1年の更新 だとしんどいとか、まず人のことを言われ ましたけど、やはりそこはどういった図書 館にするのかっていう目的があって、そこ に行くためにはこういう人材じゃあきませ んよねと。やはり長期の契約をとって、こ ういう人を配置しないといけませんよねっ ていうのが筋やと思うんですよね。だから 先にそっちの枠組み、目標っていうものを 早急につくっていただきたい。そしたら、 それやったら待遇もこう変えないといけな いよねとか、そういうふうになると思うん ですよ。だからそこはぜひとも早急にとい うか、教育委員会もハッパかけながら、僕 は豊能町の図書館にいろいろ可能性はある と思ってるんですよね。だからぜひともそ こはよろしくお願いします。

それでこのまま引き続き教育問題に入り たいと思うんですけれども、これはなかな か質問しにくいんですけど、年末に発生し た豊能町内の小学校での事件についてなん ですね。新聞には児童を倒し暴行っていう ことが出てます。橋本議員もえ一っていう ような感じで言われてました。やはり経緯 を知っている人などからひどいなっていう ことも言われますけれども、僕は基本的に はそうは思わないんですよね。その理由は、 客観的に見たらそのとおりだから。それで 日本全国このような事件って、先生側の言 い分って絶対あるはずなんですよ。でもそ れっていうのは見えてこないんです。どう いう事情があれね。その場にいた人は、あ れは子どもが悪いんだ、先生は悪くないっ ていうケースも多々あるけれども、我々が 知る情報でもそんなん見えてこないんです、 他市町村のことなんてね。その理由は、力 のある大人が力のない子どもに対しての行 動だから、それはどんな事情があってもし たらあかんっていうことなんです。それで 特に今回は、頭を打ってるんですよね。頭 っていうのは、軽く打っただけでも打ちど ころが悪かったら亡くなるケースだってあ るんですよ。そこは、今回は軽い脳震盪で 済んだからよかったとは思いますよ。だか ら、もし亡くなってたらもうかわいそうな んていう論調なくなると思うんですよ。や り過ぎだったねっていうふうに、急に変わ るんですよ。だから今回は本当よかったな というような意識をやはり持っていただき たい。紙一重だったということを持ってい ただきたいと思います。そして、けがを負 わせたことで議論がとまるんです。何の議 論かというと、基本的に体罰は反対なんで すけど、どうしてものときは動かないよう に縛るとか、締め出すとか。多分どちらも、 今体罰って言われるんですよ。でも、それ は僕、ありだと思ってるんですよ。それは 何でかっていうと、ほかの子どもたちにも

授業を受ける権利っていうものがあるから。でも、けがを負わせたり警察が入ると、その議論ってできないんですよね。それがならなかったら、じゃあどこまでが体罰などかないのか、じゃあ普通に投影だったがあるんですよ。ではというような議論になるんですよ。ではというような議論になるんですよ。では、そうなさせてしまうが悪い、させたにようが悪い、させらしまうと、けがさせたにようが悪い、させらしまうが悪い、さけるさせたにようが悪い、させらしまうが悪い、きらはでいったにきかで、やはりそこら辺はとめて、慎重にしていただきたい。

それでやはりお聞きしたいのは、今回のようなケースが起こったときに、新谷教育長は先の全教で指導したっていうことでしたけれども、今回と似たようなケースが起こったときにどういうふうに対応をとればいい、どういうふうにしたらいいっていう指導は行っているんですか。お聞かせください。

- ○議長(福岡邦彬君) 答弁を求めます。 新谷教育長。
- ○教育長(新谷芳宏君) お答えいたします。

今回このような事件が起こって、大変教育委員会としては、当該の児童保護者に対して大変な心配や心労をかけた点、大変申しわけなく思っております。今後はやはり全校での体罰禁止を徹底してまいりたいと思います。

今質問がございました、こういうケースについてどう指導していくかという御質問でございました。教育委員会といたしましては、基本的には起こったケースにおいては今回、臨時の校長会を開きまして、体罰禁止、これは当然ではあります

けれども、そのほかこれまでのケースに ついてそういうものがなかったかという ことで、児童生徒のアンケートを再点検 をするとか、あるいは研修を持つとか、 さまざまなケースをしております。それ から府からいろいろそういう体罰防止マ ニュアルとかそういうものも配付されて おりまして、各学校ではそれに基づいて 研修をするとか、そういうことをしたり、 また町の研修をするとか、そういうこと をしております。そういうことを常々、 一回限りではなくて、何回もそれはやっ ていかなければ、周知徹底することはな かなか難しいというふうに思っておりま すので、今後ともその姿勢は変わらずや ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長(福岡邦彬君) 永並啓議員。

○8番(永並 啓君)

今回の件で、当然手を上げた先生ってい うのは悪いですけど、僕は教育委員会はも っと悪いと思ってますよ。そこに追い込ん だんだから。そうせざるを得ない状況って いうのはあったと思うんですよね。瞬間的 に今回、単発で1回だけのことだとは思っ てないんで、そしたらやはり似たようなケ ース、いろんなところで起こってくるのか なと。そういったときに、今先生は体罰禁 止やっていうことだけでいくと、じゃあ今 後どうしていくのかっていうのがまた先生 見えなかったら、またそれがストレスにな ってどんどんたまっていって、どっかで爆 発したりっていうことも考えられますよね。 やはり僕はそこはお金かけてでも、人入れ るとか、何か習熟度別とか理由をこじつけ て分けるとか、何かいろんな方策を教育委 員会に模索してもらいたいんですよ。それ でお金かけたって、それはいいと思うんで

すよね。1回の新聞報道でこういうのが出 るほうが、僕はもっとマイナスの影響でか いと思ってますから、やはりそれができな かったら、教育のまちなんて言ったらあか んと思うんですよね。教育のまちっていろ んな人が言うから、信じてこっちに引っ越 してきました。学校に入れたら学級崩壊し てました。しゃれになりませんよね、引っ 越してきたのに。やっぱりそこは、ある程 度その教育の日本一っていうんであれば、 授業ができる環境っていうものはどんなこ とがあってもつくらないとあかんと思うん ですよ。授業ができる環境があって初めて スタートラインに立てるんですよ。池田町 長言われるように、体力でもいい、何でも いいから1番になる、でもそれはあくまで もみんなが授業できる、きちんと受けられ る環境が整ってから。それが整わなかった ら何も進まないですからね。だからそこに はお金をかけてでも徹底的に力を入れてい くっていうことが必要だと思いますけれど も、いかがですか。

○議長(福岡邦彬君)答弁を求めます。新谷教育長。

(発言する者あり)

○教育長(新谷芳宏君) お答えいたします。

子どもの学習環境をしっかりつくるという御質問だと思います。教育委員会としましても、人的な配置というのを考えまして、当該学校については7月から1名、これは週3日、あるいは10月からもう1名、これは週2日ということで配置をさせていただきました。ただ、それだけではなくて、各その当該校でも保護者の方に来ていただいたり、あるいは地域のボランティアの方にも協力をいただいて、そういう意味では学校全体として、あるいは地域全体として、あるいは地域全体として

取り組んでいただいていたというふうに思 っております。そういう意味では、豊能町 においては人的な補償というのは、教育委 員会としてはそういうものはいろいろあり ますけれども、今年度も学力向上プランで そういう学習規律、学習の習慣というもの を一つの大きな柱に据えまして、そのよう な形をどのようにしていくかと。例えば東 能勢中学校では生徒会が自分たちでその学 習のプラス面、あるいはマイナス面さまざ ま議論してくれて、今年度はこういうこと を頑張ろうと、学習面ではこういうことを 頑張ると、そういうことで子どもたち自身 が学習についてのプランニングを考えてく れているということも非常に大きな力にな るんではないかなと思っております。そう いうことで、ぜひ教育委員会としても、あ る一定町長部局にお願いして、今後ともそ ういう学力向上だけではなくて、学習習慣 をしっかりと、基盤をつくるということで 頑張ってまいりたいと思っております 以上です。

○議長(福岡邦彬君) 永並啓議員。

○8番(永並 啓君)

ぜひともお願いしたいと思います。

それともう1点、これは前の石塚教育長の時なんですけれども、本当に僕から言わせてもらうと残念な教育長だったんですけれども、ここに毎年出される「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」。28年8月に出されているんですよね。その中に27年度の取り組みで、「いじめ事象や人間関係、学習面で不安を抱えたり、問題行動に走ってしまう児童生徒の支援や落ちついた学習環境づくりの指導などに努めた。」「6校とも大きな問題に至らず新年度を迎えることができた。」で、残された課題についても、そういった

ことは一切書かれてないですよね。これが 28年8月にこういった評価がされてるんですよ。これがあると、何かさも今回の先生が急にこんなふうになったのかなっていうような感じに見えるんですよね。やはりここは、これは修正するなりもうちょっと現状を正しく認識して記載するなりっていうふうにしたほうがいいと思いますけれども、そこはどうお考えですか。

○議長(福岡邦彬君)答弁を求めます。新谷教育長。

○教育長(新谷芳宏君) お答えいたします。

その評価シートについては、ちょっと私は存じ上げませんで大変申しわけございませんけれども、今後そういう内容が実情に合わないということで、子どもたちも学級そのものは刻々と変化することも事実でございます。トータル的に、年度末にやはりその表現が適切でなかったとか、そういうことについては改めて考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長(福岡邦彬君) 永並啓議員。

○8番(永並 啓君)

こういうのってずっと残るんですよ。だから後になると、これだけを見て、これと事件だけを見て判断せざるを得なくなるんですよ。だからこういったところはちゃんと現実に照らし合わせて修正しないと、の先生の名誉が傷つくことになりますからないったところは、実際はこったんですよっていうことをもうちょっと正しく分析して、包み隠さず報告する。それで初めて客観的な評価ができる。こういうのが教育委員会にあるっていうことはすばらしいと思ってますんで、そういった

ことを心がけていただきたいと思います。

それでこのまま続きまして、先生の資質 について質問に移りたいと思います。3月 議会でも質問したんですけど、間違えた時 に理由を正しく説明できるかっていうとこ ろに関しては共感していただいたかと思う んですけど、指導方法は先生ばらばらで任 せているという感じだったんですよね。い ろいろテレビで話を聞いていても、先生に 質問して、公式だから覚えなさいというこ とで、質問したのに回答がそうだったとな って、嫌いになっているということがよく ある、よく、そう嫌いになったっていうふ うに言っている人もいました。つまり、質 問する時は疑問がある。その学問に興味が あるんですよ。でも、その質問に正しく回 答してもらえなかったら、何じゃそれって なるわけですよね。関心なくなるんですよ。 それで、もう嫌いになるっていうことなん で、やはり先生の回答っていうのは非常に 重要なんですよね。そこの点においては、 やはり先生に任せるんじゃなくてある程度 こういった回答はしてくださいねっていう ことは指導したほうがいいと思いますけれ ども、いかがですか。

○議長(福岡邦彬君)答弁を求めます。新谷教育長。

○教育長(新谷芳宏君) お答えいたします。

特に先生の教科の専門性というか、そういう御質問でございます。基本的には学校教員については、学習指導要領にのっとって教科書を使用し、その中で子どもたちの疑問やあるいは質問に十分答えていくということになろうかと思いますけども、やはりその時々の子どもたちの純粋な発問あるいは疑問、それにうまく、わかりやすく答えるというはなかなかある一定のベテラン

でも少し難しい面もございます。しかし一 旦教壇に立っておるということについては、 やはりその責務について十分認識してもら いたいというふうに思っております。

今回学力向上プランの中に、教員の指導力向上、あるいは指導力向上に向けて、ベテランの教員を配置して、特に数学国語を、今現在中心でありますけども、そういう点について小学校においても中学校の教員の技量を少しつけて、そういう形の発問なりをしっかりと受けとめて、9年間を見据えた指導方法について指導してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長(福岡邦彬君) 永並啓議員。

○8番(永並 啓君)

それと同じように、先ほども教育長は先 生の授業力、3月議会でもおっしゃってま したけど、授業力の向上が非常に重要だと。 私はこれも一致しているんですよ。やはり 教育力、授業力日本一を目指すには、授業 力の向上が必要ですし、またそれには先生 による授業の差っていうものを減らしてい かないといけない。この先生だったらわか りやすかったけど、この先生でこの教科が 嫌いになったっていうことを避けないとい けない。だからそのためには、やはり授業 方法も先生任せじゃなくて、ある程度パタ ーン化する。こういったところは押さえて いきましょうね、学力とかで高いとされて いる秋田県なんかは、最初にきょうの目標 というものを掲げて、その後の小集団で議 論をして、最後に発表するっていうような ことで、一応パターン化されてますよね。 それがどの学問でもそうなんですよね。そ れで我々がよく、イノベーションの会派が よく視察とかさせていただいてる京都の東 山泉でも、そういったように小集団で活用、 論理的思考を構築する子どもを育てるため に、美術とか体育の時間であってもわざわ ざ目標を立てて小集団で議論しっていうこ とをしてるんですよ。それで常に授業が正 解っていうのに、先生の独自の世界観でこ れが正しいっていうのではなくて、常に見 直すんですよね。やっぱりそれって、見直 さないっていうのおかしいと思うんですよ。 普通、どんな世界でも見直すんですよね。 その場に合った対応っていうのをとってい くんです。民間企業でも営業マンに合わせ るし、漫才師でも同じネタで一生食ってい けるわけじゃないから新しいネタつくりま すよね。ミュージシャンも新曲出す。常に 今で満足せずに、新しいものを模索してい く。やはり授業の方法っていうものも、そ の保護者が悪いとか子どもが聞かない、子 どもが悪いっていうのは簡単ですよ。でも それに合った、引きつけるような授業の授 業力を上げている、そういう努力をしてい るかっていうのが余り見えてこないんです よね。だからそこを、やはりパターン化す るっていうのは、非常にいいんじゃないか なと。それで先ほど橋本議員の質問の時も ありましたけど、若い先生がふえてる。や はり京都の東山泉も、若い先生多いんです よ。若いから自分のパターンがないから、 いろいろいろんないろに染まれるし、それ にまた最近の若い人、よく言われるのが指 示待ちっていうこと言われますよね。だか ら自分で全部つくるんじゃなくて、ある一 定のパターンがあって、そこに当てはめて いくほうが得意な子どもたちもふえてくる んじゃないかなと。だからそういったこと を考えると、教育委員会も入って、授業力 を上げるために先生ごとによる授業の差を なくすためにも、最低限こういったところ は押さえなさい、こういったふうにやりな さいっていうような形を模索していく必要

があると思いますけども、いかがですか。

○議長(福岡邦彬君)答弁を求めます。新谷教育長。

○教育長(新谷芳宏君) お答えいたします。

教師の授業力の向上が何よりと。そして、 そういうパターン化をすればどうかという 御質問でありました。で、実は本町におい ても、授業スタンダードというのが研究さ れ始めまして、既にもうそれを実践してい る学校もございます。1時間の授業の一番 最初に授業の目標を視覚化する、見える化 するということを黒板の一番端に置いて、 そして授業を展開していくという、先ほど 言われました小集団、あるいは二人で話を するとか、そういうさまざまな学習形態を 取り入れながら、最後にはその最初に示し た学習の目当てとか、それがきちっと本人 らにわかっているかというふうなこと、そ れから時々の授業アンケート、どこまで自 分は理解できたか、発言できたかというふ うなアンケートもとったり、そういうふう な授業スタンダード、いわゆる一人の先生 だけがその技術を持ってるんじゃなくて、 学校全体で共有するというシステムを、今 既にやっている学校もございます。それを ぜひ、今回の学力向上プランの中にも入れ ておりますので、そういう形をぜひ全校に 広めてまいりたいと思っております。以上 でございます。

- ○議長(福岡邦彬君) 永並啓議員。
- ○8番(永並 啓君)

先進地として、いろんなところが実践しているプランなんですよ。豊能町が初めてやるわけじゃないから、だからぜひともそれは教育委員会が先頭に立って、そこら辺はそういうことでやってくださいっていう

ようなことをしても、僕、ほかで結果出てるわけですから。同じ日本の中の、他の都道府県ではそういったことをやって結果を出してるわけですから、そういうのはどんどん取り入れてやっていただきたいというふうに思いますんで、よろしくお願いします。

で、これも小中一貫校の進捗状況なんで すけれども、正直ちょっとこれに関しては 教育長の答弁、残念なんですよね。慎重に っていう言葉が出たんで。23年に小学校 の統廃合に関しては答申が出され、再度そ れよりも内容のない議論を27年度の1年 間実施されたんですよね。28年度も、具 体的に進めるっていうようなことを言って おきながら余り進んでなかったんですよね、 結果的に。27年度の議論も、予算の説明 の時は27年度末にはどういう形がいいか っていうことを示すって言ってたんですよ。 だからそれを受けて、僕そのとき福祉教育 の委員長でしたけど、委員会としても何か 行政からこういうプランを出されるだけで はなくて、委員会としてこんなプランはど うかなっていうことを教育委員会に提示で きたらなっていうことで、いろいろ議論も 重ねてきたんですよね。そしたら結果的に、 27年度末になってもそんなプラン全然出 てこないし、何回もそういう答弁でだまさ れてるんですよ。その、真に受けてこっち 対応してるんですけどね。やっぱりこの統 廃合の問題ね、僕統廃合っていうんですよ。 先生、再配置って言いますけれども、これ も以前は統廃合って言ってたんですけど、 急に石塚教育長の時に、1、2年目の時に 急に再配置って変わったんですよ。やはり 言葉もね、現実は統廃合なんで、もう逃げ たらあかんと思いますよ。だから再配置っ て何か聞こえはよさそうですけど、豊能町 で再配置ってするっていったら、どっかが

廃校になってどっかが統合されるっていう ことなんですから、そこはもう真正面から ぶつかっていいのかなと思いますよ。それ で、やっぱりどれだけ議論しても、この問 題って反対意見ってあるんですよね。また 豊能町の27年度の議論したのも、先生の 方がたくさんかかわっておられる。僕、先 生かかわってたら絶対進まないんちゃうか なって思うんですよ。豊能町の小学校を視 察させていただいた時に、ある小学校の校 長から、小中一貫校の問題点として、小学 校と中学校の授業時間違いますからね、み たいなことを言われたんですよ。非常に残 念でした。それって日本全国どこもしてな い中やったらわかるんですよ。でもこれだ けもう小中一貫校ってやってて、施設分離 型でもやってて、そこで今出てくる問題が、 45分と50分の差のことを言われますか みたいな感じやったんですよね。だからそ れ聞くと、何かやりたくないやりたくない みたいな方向で延ばしてるように、どうし ても見えてしまう。これまでの教育委員会 の対応を聞いていると、そう見えてしまう んですよね。僕は別に、地域や行政なんか のために統廃合してくれなんて思ってない んですよ。子どもの教育のために、僕はも う複数クラスが絶対いいと思ってるんで、 統廃合を進めていただきたいと思うんです けど、お聞きしたいのは、教育委員会とし て子どもの教育のためには、1クラスでず っといくのか、複数クラスでクラスがえが あり、学年で切磋琢磨したりするほうがい いのか、どちらがいいとお考えなのかお聞 きしたいんですよね。先ほど複数の学年を 一つにまとめてるって言われましたけど、 それって苦肉の策ですよね。もうしょうが ないから二つまとめて一つにしているって いうだけで、本来なら一つの学年でやれた らそれで二つをあわせるとこもないわけで

すからね。そこはそうじゃないかなと思う んですけど、理想はどっちとお考えなんで すか。

○議長(福岡邦彬君)答弁を求めます。新谷教育長。

○教育長 (新谷芳宏君)

お答えいたします。

教育委員会を所管している私としまして は、教育問題の教育の課題だけを考えます と、当然複数クラスということが大事かな というふうに思っています。ただ、さまざ まな課題、そのほかの課題いうのはいろい ろあります。そういう意味で、今現在慎重 に検討しているというお答えを今、してお ります。そういう意味ではいわゆるソフト 面を先に先行してやりますということは、 今までの先進事例も含めて、今までのいろ んなことも含めて考えますと、まずそれだ なと。で、その答申でもそういうふうに書 いてございました。で、我々としましても まずそこを優先しながら、ハード面につい ては慎重に検討してまいりたい。先ほど町 長が申されたような形で私どもも動いてま いりたいと思っております。

以上でございます。

○議長(福岡邦彬君) 永並啓議員。

○8番(永並 啓君)

ぜひとも、これはもう橋本議員の時の池 田町長の答弁でも、僕もそのとおりだと思ってるんですよ。やっぱりいつまでたって もこの議論って平行線なんですよね。した ほうがいい、いやすべきではない。やっぱ りそこは政治力、政治の判断やと思ってる んです。そうしないと多分、今までの結果 が進んでないですから。27年28年です ごい議論ばっかりしてきてるわけですから、 どこかで、先ほど今任期中に何らかの方向 性を出したいという力強いお言葉もいただいているので、それを期待したいと思います。ぜひともそれはお願いしたいと思いますよ。

それで、私個人的にはまずは小中一貫的 な教育ですよね。施設分離型でいいと思っ てるんです。それはもう常に、もう前から 言ってますように、施設を建てるってなっ たら、なかなか時間かかりますよ。でも現 実に、小中一貫校っていうのはしないとい けなくなってきてるはずですよね。中1ギ ャップを避けるためには、どうしてもしな いといけない。それをするのは、それはも うすぐにでもしていただきたいんですよね。 やっぱり現に施設分離型でやってるところ は、もうたくさんあるんですよ。そしたら もう、そのやり方を一回丸々受けとめてで もやってもらいたいんですよね。それで豊 能町においていろんな問題が出てきたら、 次の施設を建てないといけないとなったと きに、そこに生かせるわけですよ。何か前 教育委員さんとも話したけど、まず施設っ ていうような人が結構いはるんです。施設 を建ててから、こうと。でも豊能町って、 先に施設建てると結構使い勝手悪かったり、 いろんなところ失敗してるんですよね。や っぱりそれは、豊能町何個も余裕があって 学校もいっぱいあって、ここで失敗したか らこっちでっていうことにはいかないんで すよね。一発しかチャンスないですよ。建 てたらそれっきり。だからこそ、事前にで きるソフト的なことはもう全部クリアして、 そこでできた豊能町における問題点なんか も全部クリアして施設を建てるっていう方 向に持っていく必要があると思いますけど、 そういったことからもう小中一貫的な教育 っていうものをソフト面からどういうふう に進めていこうとお考えか、お聞かせいた だけますか。

○議長(福岡邦彬君)答弁を求めます。新谷教育長。

○教育長(新谷芳宏君) お答えいたします。

小中一貫教育のソフト面でございますけ れども、現在担当者会というのを各小中か ら担当者を集めまして、教育委員会の方針、 重点項目、それからこれから取り組もうと する内容、そういうものも提示しまして、 その中で先生方が議論をする。また、小・ 小連携、小・中連携を具体的に、校長を中 心に進めていただく。そういうことをやっ てまいりました。また、豊能学というのを やはり小中一貫ということになって、今ま では学校単位という発想で吉川学というの がございましたけども、豊能町という視点 でそういうものを再編するということも、 今考えております。それから学力向上プラ ンもその中で、学力の先ほど申しました授 業スタンダードづくりとか、そういうもの も全校的にやってまいりたいというふうに 思っておりまして、まずそのソフト面をし っかりと充実させてやってまいりたいと思 っております。以上でございます。

○議長(福岡邦彬君) 永並啓議員。

○8番(永並 啓君)

ぜひともこれはもう早急に、もういろんなこと試していっていただきたいと思います。もう中1ギャップを解消するためには絶対必要なことなんですよね。だからそれぜひとも、やってるところたくさんあるわけですから、もうそれをすぐに、お金かからないわけですよ。ソフト面の試験的なものであれば。それをぜひとも早急に試して、いつかあるであろう施設一体型のもののために生かしていただきたい。これはもう私の意見ですけども、いずれは、正直に僕、

何となくいろんな人としゃべってると、吉 中でどうこうっていうふうな感じの声が聞 こえてくるんですよ。僕、それ基本的に反 対なんですよね。っていうのは、高齢化に 伴って、吉中周辺で事故起きてますよね。 子どもたちが走ってたらぶつかったとか、 こないだもありましたよね。今回のあれで も報告ありましたよね。走ってて、出会い 頭に高齢者とぶつかった。僕、ぶつかって けがさせたときの子どもの心情を考えると、 すごい嫌なんですよ。僕小心者やったんで、 誰かけがさせたらどうしようかな、死ぬん ちゃうかなってすごい不安には思ったんで すよね。だからけがさせて、結果的にお金 を払わなくてよかっただけじゃなくて、そ の後の心のケアとかも考えないといけない と思うんですけど、そういうのを考えると、 吉中っていう場所はやはり限界違うかなと。 いずれ豊能町の子どもの人数を考えると、 やっぱり東ときわ台なんかなっていうふう に考えてます。井川議員は光風台って言わ れてましたけど、その理由は光風台は駅に 近いんですよ。だからいろんな活用方法あ るかなっていうふうに思います。東ときわ 台だと、いずれ豊能小、豊能中学校となっ たときでも、東からもバスで、まだ近い。 能勢が1校にしたことを考えると、可能か なと。でもいずれはそういったことも見据 えて施設を建てるんであれば建てていかな いと、豊能町の体力的に何校も建てられる わけじゃないですから、そういったことも ぜひとも検討していただきたい。そしてそ のときは、教育委員会が、前は教育委員会 が小中一貫を決めたらまちづくりのほうは 施設の跡地利用を考えるって言ってたんで す。でもそれは遅いですよ。ね。場所って いうものは、やはりまちづくりに関して非 常に重要な項目ですよ。豊能町の場合は平 地もないですから、その跡地利用っていう

ものが非常に重要になってくるんで、ここ やったらこういった活用できるなとか、橋 本議員も平地ないって言したよれできるなとかです。学校ぐらいしいいうと。 実際そうなんですよ。学校ぐらっているのですよね。だからっては活用できるったがないがないがないがないがらここやったがらこういった活ととの段階から、と、の段階からに近いからこうけるんちもるなとかなと、その地域の住民も、あいるというようなに説明すると、その地域の住民もあるんでいるというようなはのを踏まれないかと思います。 進みやすいかと思います。 きたいと思います。

以上で私の質問を終わりたいと思います。 ありがとうございました。

○議長(福岡邦彬君)

以上でイノベーションとよのの一般質問 を終わります。

この際、暫時休憩いたします。 再開は午後1時とします。

> (午後 0 時 1 0 分 休憩) (午後 1 時 0 0 分 再開)

○議長(福岡邦彬君)

休憩前に引き続き会議を開きます。 次に緑豊クラブの一般質問を行います。 持ち時間は質問及び答弁をあわせて50 分とします。

西岡義克議員を指名いたします。 西岡義克議員。

○12番(西岡義克君)

それではただいま議長より御指名をいただきましたので、一般質問をさせていただきたいと思います。

きのう川上委員からの質問の時に、なかなかその行政の動きがとかいう話があり、またきょうは橋本議員からなかなか打てば響くような対応がないなというような

話がございました。私ごとではあります けども、先般1泊2日で阪大病院へ行っ てまいりまして、暇がありますんでちょ っと久しぶりに安岡正篤の本を開いたん ですけども、その中に移風易俗という言 葉がありまして、これは「民風を変ずる は易く、士風を変ずるは難し。士風を変 ずるは易く、仕風を変ずるは難し。仕風 変ずれば天下治まる」という言葉があり ます。これは、民衆の風を変えるのはや すいが、指導階級の風を変えることは難 しい。しかし指導階級の風を変えること はやすいが、それに仕える風を変えるこ とは難しい。つまり、その指導者階級に 仕える風、つまり豊能町で言えば職員で あろうと思うんですけども、その風を変 えるのは至難のわざであるというような ことを言っております。で、町長は今回、 シビックプライドということを言ってお ります。で、非常に難しい言葉なんです けども、シビックプライドということで、 まちに愛情を持ってという話でありまし ょうけれども、私はシビックプライドは 足元から、職員は町に感謝の根をおろし て頑張ってほしいということであります。

先般川上議員は、職員は町に住めというような話もありました。私も以前に、私の知っている人がよその町で採用試験を受けて面接の時に、職員になったらことでは自己な面接試験が配ったということであります。で、加速を視察した時ですけども、教育に住めと。で、久万町に住めと。で、久万町に住めと。で、久万町に住めとがあったもを育ててました。で、シフウというのは仕える風と書きいけれども、私は以前にまちづくりの仕掛

け人になれと。町では、地域のことは地 域でと。これは当然なんですけども、地 域のことは地域でやるんだけれども、協 働の精神で、まず協働というのは自分が まずやると、仕掛けると。そして補完協 力で目的を達成するということでありま して、きのう川上議員からもお話ありま したように、豊能町はサービス産業、大 きな、大手、60億の大手のサービス産 業であると。これは私は以前から言って おりますけども、いわゆるサービス産業、 まちをつくるサービス産業であり、サー ビスを提供する産業であります。すると、 サービスイコール人材ということであり ます。だから基本は、私は人材ではない かなと思っております。

そういうことで、質問はまず2番目から 行政改革問題のほうから行かせていただ きたいと思います。で、今新聞などを見 ますと、この前は大阪府の分権ビジョン が、この前も質問しましたけども、出て おりまして、要するに橋下さんの時から 大阪府はそれをやっておるんですけれど も、今回新しい知事もそれを受けて、今 度は大阪府の分権ビジョンをやろうと。 これはやっぱりその地方を強くしようと いうことで、できないとこは合併も含め て、これから地方自治体と話していこう というようなことを言っております。で、 これに対して豊能町もきちっと対応して いかなければならないと。そういう部分 では、地方分権をより促進すると。で、 地域で自立できないとこは要するに合併 吸収というような形になりますんですが、 それに対してその、もし部長のほうで何 かありましたらお答えいただきたいと思 います。

○議長(福岡邦彬君) 答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

大阪府におかれては、地方分権というこ とで大阪版分権ビジョンというようなこ とを、もう古うございまして、平成21 年度からやっておられると。このたびも また新しい分権ビジョンというものをつ くられて、今まさしく議員がおっしゃっ たとおり、地方の市町村の力をつけてい くというようなことで、今後は広域行政、 こういうようなものも目指していくと。 これからもということか、これまでもそ れは目指しておられたわけでございます が、より一層ということでございます。 これは何でかと申し上げますと、ある一 定地方分権は進んできて、大阪府も各市 町村に事務移譲は進んできたけども、進 め過ぎたと言うたら言い方は悪いですが、 もう市町村の力ではこれ以上大阪府の持 っている権限を受けることはできなとい うような声がほとんどの市町村から上が ってきているということから、単独の市、 単独の町でこれ以上の事務を受けていく ことが難しいということは、大阪府もお 考えでございまして、それをもってより 大きな広域行政ということをお考えやと いうことでございます。

そこで議員のお尋ねは、豊能町の対応は ということでございます。本町におきま しても、これまでも広域行政やっており ますし、池田、箕面、能勢、豊能で2市 2町で共同処理とか集中処理という格好 で分権を受けてまいりましたし、パスポ ートにおいては池田市にお願いをすると いう格好で分権を受けている。それから 教職員人事権については豊中も入れて3 市2町で受けておるというようなことで、 大阪府における分権については豊能町も 積極的に進めてまいりましたが、本町も

ほかと例外ではなく、今の人員で今の財 政状況で、これ以上の分権、事務移譲を 受けるということは非常に難しい状況で あると、これはもう確かでございますの で、やるとすると、これまでと同様にと いいますか、これまで以上の広域化、広 域行政が必要であろうということでござ います。ただ、広域行政、さっき2市2 町でやっているというふうに申し上げま したが、例えば残土の問題一つとってみ ても、箕面と池田にお願いをするという ような格好で、本町は事務移譲を受けま した。しかし、やはり池田市さん箕面市 さんの職員にしてみると、開発とか公害 とかいう問題は豊能町の問題になってし まうので、どうしてもそこに職員間の意 志のそごというものが生まれてまいりま すので、広域行政そのものについては、 進めていくのはよその市に頼るというこ とになってしまう小さい市町村にとって は非常にしんどいです、ということは大 阪府にも伝えておりまして、そうすると 大阪府は何をするかというと中核市、こ れをやっていくと。まさしくそれ、議員 のおっしゃった合併等でございます。こ れについても、これからは大阪府がコー ディネートの役を果たしていくというよ うなことで意思表明をなさっておられま して、今後はその勉強会をつくっていく とか、地域、ブロックごとの意見交換会 をやるとかいうことで、そういう分権ビ ジョンを実現に向けて取り組んでいかれ るということですので、本町もそれに参 加していく、意見交換をしていく、勉強 会に参加していくということで考えてい るところでございます。

○議長(福岡邦彬君) 西岡義克議員。

○12番(西岡義克君)

まさしくこれ、職員はこれからその広域 行政の中で、他の市町村との協力体制、そ して内にあってはやっぱり自己研さんとい いますか自己研修といいますか、やっぱり レベルアップしていかないかんのじゃない かなと思うんですね。そういう中で、国の ほうも非常に財政が厳しいということで、 大阪府のほうは、そういうことで地方と話 し合って、実質できないところは吸収合併 なり何なりして、いわゆる中核都市に向け てとか、より大きな自治体をつくっていこ うということで進んでおるんですけれども、 一方国のほうも非常に財政が厳しいという 中で、国のほうも、先般安倍総理が要する に地方自治体の行政改革を加速させるよう に関係閣僚に指示したと。つまりこれは、 地方自治体の貯金に当たる基金ですね、財 政調整基金を言ってるんだと思うんですけ ども、これが地方交付税交付金の配分額を 抑えていこうということを大蔵省のほうに 投げかけたと。で、首相が、安倍さんが指 示した背景には、地方自治体の貯金に相当 する財政調整基金が2005年度13.1兆円 から、15年には21兆円、10年間で8 兆円もふえていると。逆に国のほうは非常 に厳しい状況に入りまして、赤字になって おると。で、国は20年8兆円の赤字に対 して、地方は2.2 兆円の黒字と。この差は 何だということで、安倍さんはもう直接こ れからその地方交付税に関して、ちょっと 考えていかなあかんのかなという答申を出 しました。

私、以前に部長にもお話ししたように、 茨木で財政課長とお会いして、その臨時財 政対策債の話を聞いた時に、その臨時財政 対策債はどうなってるんやと。これは自由 に使っていただける借金やから、別に国は 関与しないという話やったんですけども、 私はそれ、わかるんちゃうかということに

なってきたんですけれども、この、まさし く地方交付税の一部はこれ、臨時財政対策 債になる。だからこれはやっぱりきちっと、 部長もこの前にお聞きしましたけども、今 後の国の動向を見て、やっぱりその自立で きるようなやっぱり体制をつくっていかな いんじゃないかなと。その分に関して、や っぱり職員のレベルアップが一番大切であ ろうということで、その辺の今後の職員の 意識改革、特に町長の言っておられるシビ ックプライド、郷土に郷土愛を持って、感 謝して町に根をおろすという体制をきちっ とつくって、そのもとで部長が各職員の指 導、レベルアップをやっていただきたいと 思うんですけれども、その辺はどうでしょ うか。

○議長(福岡邦彬君)答弁を求めます。内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

議員の御指摘の、国において財政調整基 金が地方でふえているから交付税を減らす というような議論がなされているのは、こ れは事実というふうに聞き及んでおります。 ただ、そもそも地方交付税というのは、国 がかわりに徴収をして地方に分配をすると いう、そもそものものは地方固有の財源と いう考え方がございますので、国が勝手に それを減らすということについては全国知 事会を初め、全ての地方団体が反対してい るというような状況でございますので、こ れからそれは注視をしていかなければなら ないというふうに思っております。自立す るためには財政も自立しなければならない、 そのためには職員もレベルアップをという ような御提言でございます。それは当然の ことやと私も思っておりまして、行政レベ ルというのは結局は職員の人材のレベル、 これに比例するというふうに思っておりま

すので、行政レベルを上げるという意味からも、職員個々のレベルをアップさせていく、自己研さんする、研修も充実させていく、またそういう呼びかけもするというようなことで、今後とも取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長(福岡邦彬君)

西岡義克議員。

○12番(西岡義克君)

町長のシビックプライドはまちづくりの 原点ということですけども、私は以前にとを 町アイデンティーの確立ということを 言っておりまして、郷土愛を持ったかかまして、郷土愛を持ったかかれた。 12月末のの仕掛け人のあります。12月末のの 人勧の話でありますけれども、この会を 砂がでありまずは公平委員会というのは、職員の利益を保護 できるというのは、職員の利益を保護するための行政組織でありますんで、ですからそういう委員会を1回設けて、要するにからそういう委員会に職員の、要するにといかがですか。 うんですけども、その辺はいかがですか。

○議長(福岡邦彬君)

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

議員はちょっと勘違いをなさっているかもわかりませんが、公平委員会と人事院とか人事委員会は、これ役割が違うものでございます。人事院とか人事委員会は、その職員の給料でありますとか休暇でありますとか休暇でありますとかな過ぎまするというような役割を持っておるものでございまして、我々が持っております公平委員会は、これは職員の苦情を受け付けたり、職員を処分した時に、その処分に対する不服を受けて町の処分が正

しかったかを審査するというような第三者 機関ということになっておりますので、そ の公平委員会に職員のあり方を問うてみる というような、そういう役割はないという ことでございます。

○議長(福岡邦彬君) 西岡義克議員。

○12番(西岡義克君)

ちょっと間接的な言い方になりましたけども、要するにその公平委員会の中で職員の給料云々の話はできると思うんです。やっぱりこの前も言ったように、別に給料下げることが職員のあれでなくて、やっぱりそれ相応やった評価をして、それを上げてやるということも一つ、肝心であろうと。だからやる気のある給与体制みたいなもんを、一回その公平委員会の中で検討していただいたらいいんじゃないかなと、そういう意味で今、質問しましたんやけど。

○議長(福岡邦彬君)答弁を求めます。内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

私の先ほどの言い方が悪かったのかもわ かりませんが、公平委員会には議員のおっ しゃるような役割はないわけでございます。 したがいまして公平委員会が職員の給与の 水準でありますとか休暇のあり方、このよ うなものを勧告するという役割は全くござ いませんでして、公平委員会は職員が不満 に思ったときの苦情を相談を受けたり、職 員を処分したときに不服であるという申し 立てがあれば、その町の処分が正しかった かを審査をする、こういう機関でございま して、人事院とか人事委員会のように給料 を勧告するという役割は持っておりません ので、我々が公平委員会にそれを相談する こともできないということでございます。 よろしくお願いいたします。

○議長(福岡邦彬君) 西岡義克議員。

○12番(西岡義克君)

それでしたら、今後こういう非常に厳しい財政の中で、やっぱり豊能町は独自でやっぱり自立していく中では、職員のあり方をきちっと、そういう専門的な委員会をなと、私はやっぱり中央から専門官でも招致して、国に先駆けて、日本一高い給料を取れるような、その豊能町職員を育てたいなというないたしております。ですからやはり、こういう厳しい中でやっぱり生きるすべを真剣に考えるんじゃないかなと思うんです。だから1回そういうもんを、1回考えてみたらどうかなと思うんですけども、いかがですか。

○議長(福岡邦彬君)答弁を求めます。内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

法においては、職員の給料を決めるのは 町長であると。議会の議決を頂戴するわけ でございますけれども、町長が人事委員会 人事院の役割を果たすということにないないけませんし、地元にお住まいの 方の給料もそうですし、国の給料、近隣の 自治体の給料、これらと比べて町長が決めると、議会におおりをするというような仕組み、これが法の仕組みで で、今の御提案のようなその 委員会をつくるということ、可能か不可能 という役割はもう町長が持っておりますので、 考えたことはございません。

○議長(福岡邦彬君) 西岡義克議員。

○12番(西岡義克君)

それでは町長にお尋ねしたいんですけども、教育日本一ということで私は大いに賛成なんですけれども、その教育日本一のベースに、やっぱり行政日本一というのが私は基軸ではないかなと思っております。で、これからの厳しい状況の中で、各職員がやっぱり胸を張って頑張れるような、そういう1回検討委員会みたいなもんを、町長立ち上げるというような考えはございませんか。

○議長(福岡邦彬君) 答弁を求めます。 池田町長。

○町長 (池田勇夫君)

お答えさせていただきます。

西岡議員のおっしゃっていることは私よくわかるんですけれども、これはノルマ制ということになってまいりますので、行政はそういうわけにもまいらないという事情がございます。各企業と同じような形の中でっていうことでなしに、やはり全員が切磋琢磨してやはり行政サービスというものをやっていかなければならないという、私は基本姿勢があるというないという、私は基本姿勢があるというなうに思っておりますので、その点につきまして御理解をいただきたいというふうに思います。以上です。

○議長(福岡邦彬君) 西岡義克議員。

○12番(西岡義克君)

もちろんそうです。ただ、各市町村にで も、そういう例えば人事評価の制度があっ たりなんかするわけです。ただ、そのよそ の市町村と同じようなものはできない。豊 能町には豊能町の人事評価があっていいん じゃないかなと。それによって今、町長が おっしゃる切磋琢磨ということも出てくる んじゃないかなと思いますんで、今町長は そういう気がないみたいなんで、一度また 検討していただきたいと思います。

で、次に最初の第1番目のダイオキシン の問題に移りたいと思います。

町長は今回、本気でダイオキシンという 火中のクリを拾われたわけでありまして、 我々議員は火中のクリを拾わなければなら ない立場にもなっております。同じクリを 拾った運命共同体というようなものであり ますんで、ともに協働して前向きに取り組 んでいきたいと、私は思っております。で、 この前3月に第三者委員会の答申が出たわ けであります。で、これこの答申に対する 結果報告について、町長の感想をまずお聞 きしたいと思います。

○議長(福岡邦彬君)答弁を求めます。池田町長。

○町長 (池田勇夫君)

お答えさせていただきます。

第三者委員会のお答えにつきましては、 私は真摯に受けとめていかなくてはならないという思いと、もう1点は、なかなか先ほどから総務部長がお答えさせていただいているとおりでございまして、権限がない第三者委員会であったということでございますので、これにつきましては私は町民の皆さんに、そういう第三者委員会を開いてそして住民の皆さんに結果報告をしますと申し上げましたけれども、なかなか納得のいくところまでの調査、委員会はできなかったなという感想でございます。

以上でございます。

○議長(福岡邦彬君) 西岡義克議員。

○12番(西岡義克君)

私も当初町長がこの豊能町で第三者委員 会を立ち上げるということに対しては、こ れ拘束力はないんじゃないかなと、無駄じ ゃないんかなと思っておったんですけども、 私その町長が今おっしゃったように、第三 者委員会を立ち上げたけども、原因、責任 の所在、事実の解明、把握、再発防止、提 言を求めたんですけども、今言うように権 限がなかったと。ただ私は、この委員会に は法的な権限がなくて、権限の範囲内での 調査結果を出したと。しかし、そしてこの 第三者委員会は、法的権限のある組合議会 の百条委員会による解明を期待するという 結果を出したわけであります。で、私は委 員会の報告を読む限りでは、解明には時間 がかかりそうだなと思ったんですけども、 処理は早急に取り組めるんじゃないかなと いうふうに感じました。そしてこの委員会 の報告を見て、ダイオキシンの処理はより 早くより安くより安全にということは誰も が求めるところでありまして、私はこの第 三者委員会の成果は、最後のほうにありま す再発防止策に関する提言、これは非常に 問題解決に向けた取り組みに対する重要な ヒントを提案してくれているという点では、 非常によかったなと思っております。

で、そこで第三者委員会の再発防止に関する提言の3点についてお聞きしたいと思うんですけども、1番目に、委員会は組合を解散し、町の組織として廃棄物処理問題の解決を図ることを提言されておりますが、町長としてはその方向でいくのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長(福岡邦彬君) 答弁を求めます。 池田町長。

○町長 (池田勇夫君)

お答えさせていただきます。

環境施設組合が設置されております第三 者委員会ではそのように答申をいただいて おりますけれども、私は今の現状のままで 最終処理をし、そして最終解散をしたいと いう思いでございます。 以上でございます。

○議長(福岡邦彬君) 西岡義克議員。

○12番(西岡義克君)

なかなかその豊能町でできるというのは 難しいとは思うんですけれども、もし豊能 町でするとすれば、やっぱりこれ、基本的 に大阪府との協力体制が第一であろうなと 思うんですけども、町長は当選、選挙終わ った直後に、大阪府の職員を組合に招致す るというふうに新聞に書かれておったんで すけども、今組合に大阪府の職員は来てお られますか。

○議長(福岡邦彬君)答弁を求めます。池田町長。

○町長 (池田勇夫君)

現在は来ておられません。再度、まだ進んでおりませんけれども、処理をするという結果が出れば、職員は送りますよと大阪府には言っていただいています。しかし、議員も御承知のとおり、過去20年間、現在におきまして、大阪府はなかなか出動、あるいは行政に対して豊能町あるいは環境施設組合行政に対して、責任を持ってどうと言って教えていただくことがないというように、私は理解しておりますので、どうか一つその点、よろしくお願いしたいと思います。以上です。

○議長(福岡邦彬君) 西岡義克議員。

○12番(西岡義克君)

大阪府からの職員の派遣は今のところないということでありますけれども、私はやっぱり大阪府と一緒になってやっていかんと、なかなかその解決が難しいし、進捗が遅いんではないかなという気がするんです。ですからやはり、これまで施設組合で大変なことをやってきたわけでありますから、

なかなか大阪府のほうもおいそれとはいとは言わないとは思うんですけれども、やはり大阪府の協力と言うか、逆にどちらかというと協力というよりも参画していただいて一緒にやっていただかんと、なかなかこの問題は解決しないんじゃないかなと思うんですけども、いかがですか。

○議長(福岡邦彬君)答弁を求めます。池田町長。

○町長(池田勇夫君)

先ほども、先日もそうでしたし、申し上げておりますけれども、大阪府には協力をしていただいております。課長は必ず会合には出席していただいておりますし、これから先も粛々と職務を遂行していってやろうということは了解を得ておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長(福岡邦彬君) 西岡義克議員。

○12番(西岡義克君)

わかりました。じゃあそういうことで、 今後も大阪府の協力の中で豊能町、能勢町 のその施設組合が大阪府と一つになって問 題解決に当たっていただきたいと思うんで すけども、一つこれも組合のほうでやらな ければならない問題なんで、町長にお伺い するのも返事はできないと思うんですけれ ども、第三者委員会はかなり具体的なその 答申を出しておられます。で、その中で、 要するにコンプライアンス意識の徹底と職 員の責務の明確化について、さらなる意識 徹底を進言しております。で、これまで組 合がやってきた、私も第三者委員会の報告 を全部読みました。で、この最後のこの今 の提案、第三者委員会のその再発防止に関 する提案が最後にあったんですけども、そ れまで読んでるともう腹が立って、何てい うことをするねんというふうな感じでした んですけども、そのコンプライアンス意識 の徹底と職員の責務の明確化という中で、 やはり職員に対して今、管理者副管理者に 対してはさっきあれが来ましたんやけど、 賠償金の問題出ましたけども、その提案の 中には職員の賠償責任を含め、責務の明確 化を指摘しておるわけです。で、これも町 長は管理者として今は物言えないから、で きないと思うんですけど、もし町長として の考えで、職員の賠償責任を求めるのかど うか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長(福岡邦彬君)

西岡議員、これ施設組合の職員ですか、それとも町の。

- ○12番(西岡義克君) 施設組合の。
- ○議長(福岡邦彬君)答弁を求めます。池田町長。

○町長(池田勇夫君)

環境施設組合のことに対しましては、答 弁を控えさせていただきますけれども、豊 能町の場合には、私豊能町長ですから、申 し上げたいというふうに思います。

職員の皆さんは、やはり町長の指示に従って業務を1年間遂行してくれておりますので、だからやはり平成29年度の予算は、議会で審議していただきました。予算につきましては随時職員が執行していく。しかしそれ以外の問題、これは例えばダイオキシン問題は別として、ほかに大きな問題について、町長の命に従って、命令に従って職務を遂行していったという場合におきましては、やはり管理者である町長の責任だというかと、その責任を明確化しろということにつきましては、少し酷があるのではないかなと。そ

うしますと職員は萎縮しまして、今、西岡 議員のおっしゃるように、粛々とあるいは 生き生きと仕事に励んでくれる部分がかな り減少してくるのではないかなというよう に思っておりますので、私といたしまして は、豊能町の職員には私は全責任を持つか ら頑張って仕事をしてください、このよう に申し上げております。

以上でございます。

○議長(福岡邦彬君) 西岡義克議員。

○12番(西岡義克君)

今、ここの職員の話やのうて、施設組合の職員の質問をしたんですけれども、それは答えられないということで、私は権限も何もないけども、この報告書を見て、非常に腹立たしく思って、そのいわゆる職員が隠蔽工作といいますか、そのなかなか管理者のほうとの情報が一致してなかったと。で、わかっていることも出ていないらずないというでもと思ってよりますであったらどうかなと思っております。

で、このダイオキシンの問題は非常にデリケートで、なおかつ深い問題でありますんで、これは時間のかかることであろうと思いますけれども、やはり我々議会もそうですし、豊能町としても組合から甚大な被害を受けてるわけですから、それに対しての請求もしなければならないし、いろんな問題がこれからまだまだあると思うんですけれども、議会、行政一体となって豊能町がこうむった損害は組合に請求するというような方向でお願いしたいと思います。それはもう要望しておきます。

で、次に東西バスの問題でありますけれ

ども、午前中からバスの問題も出ておりま すんですけども、私も今回は交通特別委員 会のほうに要望書が出てますんで、交通特 別委員会の中でいろいろ、また委員さんの 意見をお聞きしたいと思っておるんですけ れども、2、3お聞きしたいんですけども、 午前中にも東西バスの話、それとリレー便 の話が出ておりましたけども、私はその、 やっぱりこの豊能町地域公共交通会議です か、あれが23年に第1回やって、その時 のいわゆるその目的ですね。交通施策全般 に関してっていうことですけれども、その 中でやっぱり利害関係の会議であるという ようなことも午前中に答弁があったと。た だしかし利害関係、もちろん業者も入って ますし、一般の住民さんも入ってると。た だ私はこれ、全て分科会の中で決定されて るような気がしてるんです。で、分科会と いうのは調整機関じゃないかなと思うんで すけれども、部長どうですか。

○議長(福岡邦彬君)答弁を求めます。内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

お尋ねの分科会でございますけれども、 分科会は平成23年6月の第1回から平成 26年の1月まで、全てで9回開催されて おるということでございます。メンバーは 町と自治会と国の運輸局、それから学識経 験者と阪急バスとかタクシーなどの交通の 事業者、これらの方々で構成しております。

で、お尋ねの目的でございますけども、 最初は平成23年当時に分科会を置きましたのは、巡回バスの見直し、これを検討しようということで設置したのが一番最初でございました。で、社会実験をする、その 基準の設定ですとか、社会実験をした後の 実績の検証ですとか、こういうことでさら に見直しが必要かという検討をするという ことで、設置をされたもの、そもそもの目的はそうであったということでございます。

○議長(福岡邦彬君)

西岡義克議員。

○12番(西岡義克君)

その、全体会議の中で終わってから分科会のほうに行ってるわけですけども、分科会の中では自治会長が一人入っているだけで、あとは業者と行政という形になってますね。で、どれぐらいの一般の、全体会議の中のあれを吸収しているかというと、見てるともうほとんどその分科会の中で決定しているような感じがしてるんです。だからこれはやっぱり、行政としては諮問機関としての交通会議でありますんでもとしての交通施策の方向性もその中にうち入れていかなあかんのではないかなと思うんですけども、その辺はどうなんですか。

○議長(福岡邦彬君)答弁を求めます。内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

分科会で確かにいろいろ審議をしていた だいて、分科会での結論は一定出すという ことで、やってまいりました。ただそれは あくまで分科会でございまして、親会議の 地域公共交通会議に諮って最終決めると。 で、今議員がおっしゃったのは、その地域 公共交通会議で決めたことが町の方針かと いうようなことかなというふうに聞こえた んですけれども、そうではないんですか。 あくまでも決めるのは分科会ではなくて、 親会議のほうで決めるということでござい ます。それから東西バスを廃止するという ような検証をした時には、議会のほうから も保護者とか利用者の意見を聞くべきでは ないかというようなお声もたくさんいただ いたと思っておりまして、その時は東西両

地区の学校のPTAの御代表にもお越しいただいて御意見を頂戴した上で、分科会として決定をしていったというような経緯は踏んでまいりました。

○議長(福岡邦彬君) 西岡義克議員。

○12番(西岡義克君)

最初の時点ではそういう形であったんで すけども、今のやっぱり状況は非常に変わ っておるという中で、その一般の方、東西 バスとリレー便をやり変えたというような 感覚が強いんですよね。それでリレー便は 要するに短期的なもんで、最終的には要す るに千里中央へ走らそうと、その暫定的な 処置であるという答弁を午前中にされてお りましたけれども、ならばその暫定期間の 間、いわゆるその東西バスに切りかえても 遜色はないんじゃないかなっていうのは、 今、西線が1,000万の補助金で箕面森町 に入っております。で、その客が、言うて 悪いですけども、リレー便のほうに乗りか わってると。だけの話じゃないかなと。私 も一回乗って調べた中では、西地区から東 に行く人は三人しかおりません。決まって ます。帰りも三人です。で、たまに一人、 ちょっとわからん人がおるんですけれども、 よく乗って四人です。ならばその東西便に したら、もっとそれ以上は乗ることは確か です。一番最初にその東西便が走った時に、 まだ朝6時の便があったんですね。それに 通勤の方も二人いてはったんですけども、 それと山下へ行く中学卒業した子もおった んですけれども、その人らが乗れなくなっ たということもありまして、今希望ケ丘も 非常に高齢化してきた中で、要するにその 買い物難民という話もありますし、要する に東西の文化交流という部分ではやはりそ の委員会の委員長が言っているそのバスが、 5年間走らさんと結果が出えへんというよ

うなことを言っておられるんでしたら、要するに最終的な千中線は踏まえて対応するとして、その間でもその東西バスにしたほうがずっと効率がええし、豊能町の156万ですか、これもひっくるめてそれも有効に使えるんじゃないかなという気がするんですけれども、その辺はどうですか。

○議長(福岡邦彬君)答弁を求めます。内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

東西バスとリレー便を入れかえたという 御認識、それは言い方としてはそうなのか もしれませんけれども、東西バスがありま す時に東西移動がほとんどないと、御利用 がないということから廃止をしたというの が実態でございます。しかしながら、東西 移動の手段は確保しておくべきだろうとい うことで、リレー便を暫定的に導入し、中 止々呂美の乗りかえということが必要では あるけれども、東西移動ができるようにし ましょうと。で、逆に東西便は今、朝のダ イヤのこと申し上げましたけど、東西便よ りも便数もふやして、乗りかえは必要だけ ども便数はふやしてより利便性を上げまし ょうということで始めたものでございまし た。で、リレー便の間だけ東西バスの復活 をしたらどうかというような御提案でござ いますけれども、やはりこの東西移動その ものが本当にニーズがあるのかどうか、こ れは社会実験で実は答えが出ているという ふうに思っておりまして、あったらいいと いうこと、それはそういう声はあるでしょ うけども、じゃあ乗りますかということに なると、乗られる方はほとんどおられない んではないかというふうに今も私は考えて おりまして、それは社会実験で一応答えは 出ているというふうに思います。で、その ダイヤのこともありましたけども、運転手

一人分の人件費で阪急バスに委託をしているということからも、拘束時間も限られますから、朝早く1便を出すともう夕方にその方は終わるということで、昼間の時間帯に走っているということもありますので、そういうダイヤについても御理解願いたいというふうには思います。

○議長(福岡邦彬君)

西岡義克議員。

○12番(西岡義克君)

ですから今の話で、その今のリレー便の 意味が全くわからないし、その1便をその まま走らせたらいいんで、経費的には変わ らへんと思うんです。私も乗った時に、運 転手とマンツーマンでしたわ、はっきり言 うたら。で、第1便は箕面病院でUターン して、その次の便は箕面森町でUターンし て、それの交互で走ってるんです。ならば、 要するに箕面森町に行くためのバスみたい な感じで走っとったんですね。だからそれ ならば、その要するに乗ってる人がふえて るっていうのは箕面森町の方がそのときわ 台のオアシスに行ったり、その人らも私も 見かけました、話もしました。で、阪急バ スのほうで運転手も、何でこんな便走らす んやと。前の便みんな喜んで乗っとったの にという話もあります。だから状況が変わ った中で、もう一回実験的にやってみたら どうかなと私は思うんですけども、どうで すかその辺は。

○議長(福岡邦彬君)

答弁を求めます。 内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

御提案はわかるんですが、つまるところ 東西移動するニーズがあるかないか、ここ なんです。で、もう一回実験してみたらど うかというようなことでございますけれど も、そのもう実験は実は終わってると思っ

てまして、そのもう一度実験をする意味で すね、それがどういうものなのかなと思い ます。で、実際にリレー便に乗っておられ て東西移動しようとすると中止々呂美で乗 りかえますから、その割引チケットを、こ ちらで乗った方はリレー便に乗るためのチ ケット、で、リレー便に乗った方は池田線 に乗るためのチケット、これを使われるん ですけれども、大体25人ぐらいがそうい うチケットを使って乗り継ぎをなさってい るということですから、実際に一日で25 人ぐらいが東西移動をなさっているという ふうに考えることができると。バスでの移 動はそれぐらいということでございます。 で、リレー便の利用者は箕面森町の利用者 がほとんどではないかとおっしゃるのはも うそのとおりだというふうに思います。で、 一方で東西バスのときはどうだったかとい うと、東西バスのときも東西移動に利用さ れるんではなくて、西地区で乗って西地区 でおりるという方が非常に多かったという ふうにも、これも思っておりまして、本当 にそのときに東西バスのときの東西移動で すね、それがどれぐらいあったのかなとい うのも、それも考えなければならない問題 と。要するにニーズがあるかないか、これ が一番の問題というふうに思っています。

○議長(福岡邦彬君)

西岡義克議員。

○12番(西岡義克君)

今ニーズの問題が出たんですけども、自 治会のほうで今回要望書が出たということ はそれだけのニーズがあるということなん ですね。それと、以前と状況が変わったと いうことがございます。で、希望ケ丘の中 も非常に高齢化してきたということも一つ あるんでしょうけど、ただ私は若い人のた めにこの東西便は走らすべきやなと。若い 人は結局、大きなったら出ていくという感 覚があるんですけども、やはりこないだ私が立ってましたら、神戸へ行く人がおったんですね。神戸なんか言うたら、能勢電で行ったほうが非常に速いと。どこで乗りかえるんかなと。千中線に乗った人がにしたけど、非常にもがられて言うんです。だから私も忙しいから話は聞きませんでしたけど、非常においてきます。だけられるようなバス、そしてはいるようなバス、そういう意味で私はニーズは変わってきておるし、状況が変わってきているという中で一度実験しているわけです。いかがですか。

○議長(福岡邦彬君)

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

先ほども申し上げたとおり、今のところ 実験が必要というふうに思っておりません。 これも以前から申し上げておりますけども、 今の形は暫定的な形でございまして、いず れは箕面森町線を能勢電の駅まで延ばすと。 で、箕面森町線と池田線、東能勢線ですね、 それの乗り継ぎで東西移動していただくと、 これが最終形というふうに考えておるわけ でございます。

○議長(福岡邦彬君)

西岡義克議員。

○12番(西岡義克君)

東西移動の件では、西から中止々呂美で 池田へ行く人は一人もおりません、はっき り言うたら。そういうことで、今後もう一 回検討してください。で、自治会のほうも 検討すると思います。

よろしくお願いします。終わります。

○議長(福岡邦彬君)

以上で緑豊クラブの一般質問を終わりま

す。

次にとよのオンリーワンの一般質問を行います。持ち時間は質問及び答弁をあわせて50分とします。

竹谷勝議員を指名いたします。 竹谷勝議員。

○9番(竹谷 勝君)

8番、とよのオンリーワンの竹谷勝でご ざいます。ただいま御指名をいただきまし たので、一般質問をさせていただきます。

理事者の皆さんには的確な答弁をお願い したいと思います。

ことしは豊能町の町制40周年記念を迎える年で、そういったチラシも我々の手元にも届いております。しかし本町の現状は、報告もありましたように人口減少あるいは少子高齢化、大変厳しい状況にあると私は認識しております。

議会のことでございますけども、先般第 5回の議会報告会を開催させていただきま した。で、西地区は西公民館、東地域は今 回希望ケ丘の集会所でさせていただきまし た。希望ケ丘に関しましては、非常にこと しは30名余り、例年1けただったんです けれども、かなり盛況に参加をいただきま した。その中ではいろんな御意見、さまざ まな御意見がありました。かなり厳しい御 意見もありました。中にはこのまま行くと 限界集落になるんじゃないかなというよう な懸念もありました。まさに豊能町の今後 が今、問われている時期に来ているんじゃ ないかなと私は思っております。そこで、 町長にはこれまでの経験を生かしていただ きまして、豊能町の活性化に取り組んでい ただきたいと思います。

それでは通告に従って進めてまいります。 まず1番目の安心・安全なまちづくりに ついて、質問いたします。

池田町長の目指されております豊かな自

然環境、あるいは田園風景が生きるまちといは、どういうまちを言われているのか、 まずそれをお聞きしたいと思います。

○議長(福岡邦彬君)答弁を求めます。池田町長。

○町長(池田勇夫君)

竹谷議員の質問にお答えさせていただき たいと思います。私の子どものころでした ら、田園風景、今遊休農地もない、そして なお山の中にでも畑があったというような、 本当にすばらしい田園風景の中で私は自分 なりに育ってきたというふうに思っており ます。

しかしながら現在、農業従事者、高齢化 になってきております。そういう枠の中で 遊休農地はふえる、そしていろんな流れの 中で野菜の生産も減ってくる、そういう流 れが今来ております。その中で私、きのう ある方とお話をさせていただいたんですけ れども、これから先は何としても外からお 客さんが来ていただけるのがまず第一では ないかなという思いがございまして、ヒガ ンバナをあぜにざっと植えてるんだと。あ りがたいね、そらヒガンバナ植えてよとい うような形の中で、何かをつくっていくと いうまちづくり、これが私は重要ではない かなと。そのためにはやはり地域の皆さん が地域おこしをしていただくということが 一番ではないかというふうに、私は思って

ただ、きょうまで一般質問を聞かせていただいておりますと、危険だ危険だというお話は聞いてるんですが、そしたらさらばどうすればいいねんというお答え、あるいは代案を持ってお話をしていただいたことがないということでございます。私はそうじゃなしに、それぞれ地域の皆さんがそういうお答えを出していただくことによって

地域おこしができるんではないかなという 思いがございまして、その枠の中でまちお こしを一つの流れとしてやってまいりたい というふうに考えておるところでございま す。以上でございます。

○議長(福岡邦彬君) 竹谷勝議員。

○9番(竹谷 勝君)

懇切丁寧な答弁をしていただきまして、 ありがとうございます。多分私はこの町に 住んでおられる方、私も含めて、バブルが はじけてちょっとあれになりましたけれど も、やはりこの町に住居を求めてこられて いる方は、ほとんど池田町長がおっしゃっ たようにこの町の自然環境あるいはそうい った空気がきれいとかいったことで来られ ている方がほとんどだと思います。まさに そのとおりで、私も田舎育ちなんで、こう いう場所からは離れられないっていうのが 実態なんですけども、それがだんだんと難 しくなってきているというのが現状の時代 だろうと思います。池田町長おっしゃいま したように、我々議会としてもまた住民と しても、その辺の責任感は持っているはず なので、今後ともしっかりと取り組んでい きたいと思います。

そこで、そうは言っても最近の豊能町を 見ていると、ダイオキシン問題を初め、木 代地域の土砂の崩落、あるいは議員からも 質問ありましたように、新光風台の4丁目 の太陽光発電パネルの問題等々、我々の日 常生活を脅かすような事象が多々発生をし てきております。これについて、その時の 担当ではなかったと思うんですけれども、 池田町長はこういったこれまでの事象につ いてどのように今お考えになっておられる かお聞かせいただきたいと思います。

○議長(福岡邦彬君)

答弁を求めます。

池田町長。

○町長 (池田勇夫君)

お答えをさせていただきます。

おっしゃるとおり、これは業者との問題 もございますので、ダイオキシン問題は私 の問題でございます。この問題につきまし ては早期解決をしていきたいという思いで、 今現在とりかかっております。この問題が まず第一になくならんことには、この町は だめなんだという私の思いがございまして、 何としても一日も早く申し上げております とおりにやってまいりたいというふうに思 っております。残土問題、そして太陽光発 電の問題、これにつきましても我々行政側 でできる問題とできない問題とがございま す。行政は法令、条例、それからそういう ものを踏まえて指導していかなくてはなら ない問題、そしてどうしても今現在のとこ ろ国、府、行政、豊能町という流れの中で、 厳しい問題、何としてもこれはこういうふ うにして食いとめなければならない問題が 多々あるわけでございますけれども、なか なかそれが行かない、職員の皆さんも日日 汗をかいてやってくれてます。しかしただ 一言で、いやこれはこうするんです、ある いはこれはこういうことになってるんです ということが言えない問題でございます。 ということは、相手側がございまして、相 手側には相手側のいろんな問題点がござい ます。そういう流れの中で今日まで来てる というのが現状でございます。何としても 我々としてはそういう流れを食いとめて、 安心・安全なまちづくりをしていきたいと いう思いで今切磋琢磨、努力をしていると ころでございますので、御理解のほどよろ しくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長(福岡邦彬君)

竹谷勝議員。

○9番(竹谷 勝君)

池田町長の熱意は伝わってきました。しっかり取り組んでいただきたいと思います。 そこで先ほど3点質問させていただきました。3点といいますか、今新光風台の2丁目で、かなり大きな規模の太陽光発電パネルが設置される計画が着々と進んでいるようになっています。池田町長はこの件について、当然お話は行ってると思うんですけれども、どのような認識をされておりますか。お聞かせいただきます。

○議長(福岡邦彬君) 答弁を求めます。 池田町長。

○町長 (池田勇夫君)

この問題につきましては兵庫県川西市の 問題でございまして、私どもなかなか話が できないという部分がございます。新光風 台の自治会長さんを初め、役員の皆さんか ら私のほうに要望がございます。がしかし、 その要望の中で我々は我々なりに精いっぱ い努力はしてまいりますというお答えはし ておりますけれども、何分部外のことでご ざいまして、私は自治会長さんに、川西と これだけの問題でどうのこうのっていうこ とはできないんですと、やはり生ごみ処理 の施設組合の問題、あるいは公共交通47 7号線の問題、あるいは医療の問題、いろ んな流れの中で、まだもう一つ申し上げま すとお亡くなりになられた方の後の処理の 問題、等々踏まえまして、いろんな流れの 中で広域でやらせていただいている部分が ございますので、これだけをっていうこと は申し上げられませんので、できる限りの 努力はしてまいりますというふうにお答え しているというところでございます。

以上でございます。

○議長(福岡邦彬君) 答弁を求めます。

鴻野建設環境部長。

○建設環境部長(鴻野芳樹君)

私のほうから事務的な話を少しさせてい ただきます。実際川西市で行われること ですので、豊能町から何かできるかとい うと、規制も何もできないのが現状でご ざいます。ただ、物が太陽光発電ですの で、これを発電を売電するために必要な 配線、こういったものは豊能町の所有地、 つまり緑地を通過することが必須になり ます。で、この緑地を通過するためには 緑地の占用行為っていうふうなものが発 生しまして、この占用行為については町 が許可権を持っているということになり ます。それでこれはちょっと業者のほう にも言っているんですけれども、この許 可権っていうのは、許可しなければなら ないではなくて許可することができる規 定なんです。ですので、町のほうが言っ ておりますのが、周辺の住民さんたちの 十分な御納得がない限り、町としては許 可できませんということを常々申し上げ ておりますので、この許可権を振りかざ すという言い方はおかしいですけれども、 そういった形で対応していきたいという ふうに考えています。

以上です。

○議長(福岡邦彬君) 竹谷勝議員。

○9番(竹谷 勝君)

いいお話を聞かせていただきました。かなり難しい問題、場所が場所だけに川西ということで、非常に難しいのは私も重々わかってるんですけれども、やはり行政としてあらゆる法あるいは条例を駆使していただいて取り組んでいただきたいと、その一つが今の問題だと思いますけども、やはり町長の立場では難しいと思うんですけれども、たしか就任された時の所信表明やった

と思います。巻末のほうにいろいろ書いて あった中に、できるだけ近隣自治体との連 携を密にしながら施策を進めていきたいと いうようなことが述べられてたと思います。 また帰って一度見ていただいたらいいと思 うんですけどね。やはりこういったことは 非常に大事なことだと思いますんで、その 意図がここにあるかどうかわかりませんけ ども、今部長がおっしゃったように、やっ ぱりできるもんからとりあえずやっていく という信念でお願いしたいと思います。

そこで私は、やっぱりなかなか難しい問題ですんで、ここはやはり池田町長の政治力を駆使していただいて何とかこれを、とめられるかとめられないかわかりませんけれども、やはり行政も総動員をして、これは何とか食いとめるように、町長を先頭にやはり頑張っていただきたいと私は思っておりますので、町長の決意をお伺いしたいと思います。

○議長(福岡邦彬君)答弁を求めます。池田町長。

○町長 (池田勇夫君)

すごい圧力で申し入れをされております けれども、私そんな力はございません。正 直な話。ただ豊能町の小さな町の町長でご ざいます。なかなか今、大阪府、御存じの とおり、大阪府の府会議員の皆さんもます。 しかしながら、例えばの話なんですよ、て の道路を今通るということで阻止をしら、 もれます。前日も管野議員のほうから いたにしてはちょっとりま話でしたけど、私 につきましてはちょっと不平がございまり た。ということは、やはり ましたけるよっとないうことでで はならないということでございますので、 そういうことについてはきちっと守っていただきたいなという思いもございました。

しかしながら、住民の皆さんの声、これ につきましては必ず全て聞けるものである というふうに御理解を皆さんいただいてお りますかわかりませんけれども、やはり行 政として本当にこれができるだろうかとい うことを真剣に取り組んでいきましたとき に、非常に今の新光風台の2丁目の問題に つきましては、厳しい問題であるというふ うに思います。ということは町内で起こっ たことにつきましては、町内で処理ができ るということなんですけれども、町外であ るというこの厳しさがあるということを私 も認識しながら、職員とともにどうあるべ きだろうかということで、日日ほとんど三 日に一回ぐらいは必ず3階と話をしながら やってるわけなんですけれども、なかなか 前に行かない。それから誰かチラシの中で は町長の決断でというお話もあったことは 記憶しておりますけれども、一介の町長、 そこまでの力はないということも皆さん御 理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長(福岡邦彬君) 竹谷勝議員。

○9番(竹谷 勝君)

いやちょっと私とは違うんですけどもね、 やっぱり町長の力は、私はあると思います わ。

(「ないです」の声あり)

- ○議長(福岡邦彬君)私語を慎んでください。
- ○9番(竹谷 勝君)

あると、私は思います。それだけの力が あると思いますわ。やっぱりこういう問題、地域のやっぱり日常生活を脅かすよ うなこういう事象なんでね、やっぱり体 を張ってでも行くぐらいの対応を、住民 としてはしていただきたいなと思いますので、それは申し上げておきます。

それともう1点、先ほど鴻野部長のほうからお話ありました、唯一の措置はこういうことやっていう説明がありましたけども、ここは途中で挫折することなく、最後まで完遂するように、その結果その設置がとまるように頑張っていただきますようにお願いをいたしまして、これ以上言わせてもらってもちょっと無理みたいなんで、いずれにしましても池田町長の政治力を期待しておりますので、どうかよろしくお願いをしたいと思います。

それでは次に行きます。次は少子化対策 について御質問をいたします。

○議長(福岡邦彬君)

ちょっと私語を慎んでもらえますか、議 員の皆さん。

はい、どうぞ。

○9番(竹谷 勝君)

再度申し上げます。次に少子化対策について御質問いたします。この春、卒業式あるいは入学式等々参加させてもらったんですけれども、子どもの数が非常に減ってるなっていうのがさみしい限りをしてるんですけども、ちなみに近年の子どもの出産状況について教えていただきたいと思います。

○議長(福岡邦彬君)

答弁を求めます。

上浦生活福祉部長。

○生活福祉部長(上浦 昇君)

近年の出生数ということでございます。 平成27年度が56人、それから平成28 年度が50人ということでございます。以上です。

○議長(福岡邦彬君)

竹谷勝議員。

○9番(竹谷 勝君)

思ってたよりも少ないですね。何か昨年

は60人ぐらいって聞いたんですけども、 50人。今報告していただきましたように、 かつては200人近くピーク時はあったよ うにこれまでのデータで聞いてますけども、 非常に少なくなってきているというのが現 状で、これから豊能町の先行きどうなるん かなというのが、私の素朴な感想なんです けども、そこでその少子化の原因というの は、行政としてはどの辺に捉えられている のか、お聞きします。

○議長(福岡邦彬君)

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

昨日も合計特殊出生率のところでも申し 上げましたが、結局本町の場合、20代3 0代の女性の転出超過、これが一番の出生 数の減少の要因であろうということを思っ ております。要するに自然減ではなくて社 会減、これが自然減につながっているとい うようなことがあろうというふうに思って おります。ただ一方で、その豊能町の1世 帯当たりのお子さんの数は平均よりも多い ということでございますので、子育て環境 が悪いということではなく、やはり結婚な さる時に利便性を求めて転出をなさると。 で、転出先で豊能町で生まれ育った女性の 方がそちらで出産なさっているということ が、出生数の減少の要因というふうに分析 しております。

○議長(福岡邦彬君)

竹谷勝議員。

○ 9 番 (竹谷 勝君)

これまでの答弁でも、合計特殊出生率の低いという、0.82というのは20代から30代の女性の転出が多いというようなこともおっしゃっていましたので、その事実は事実だと思いますけども、やはりそういった若い人がこの町から転出をしないよう

な施策とか、転入を促進する施策とか、そういったことをこれから取り組んでいく必要があると思うんですけども、その辺の施策といいますか、ありましたら教えていただきたいと。いろんな計画で我々もいろんな報告を聞いてるんですけれども、改めてお聞きしたいと思います。

○議長(福岡邦彬君)答弁を求めます。内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

結局はその社会減をとめるということが、 これが一番大事というふうに思っておりま すので、つまりは定住の促進ということに なるということでございます。その20歳 代30歳代の転出者を抑制するということ は、要するにその利便性を求めて転出なさ っているので、利便性がある豊能町という、 これはもうよそには勝てないことでござい ますので、それ以外の方に入ってきていた だくとか、そんなことを目指さなければな らないというふうに思っておりますけども、 若い方に選んでいただけるような環境、こ れが大事だろうということで、住宅の多様 化と言うておりますけども、住宅の多様化 といいましても、全員協議会でも説明いた しましたが、集合住宅とか賃貸住宅、これ をふやしたところで、豊能町に対するニー ズはそんなにないということでございます ので、住宅の多様化というよりも住み方の 多様化というような、こういうものをPR して、若い方に魅力のある、そういうこと をしていきたいというふうに思っておりま す。

○議長(福岡邦彬君) 竹谷勝議員。

○9番(竹谷 勝君)

若い方にアピールできるような対策が必 要なんですけども、私が思うには、なかな か若い人が少ないっていうのは、一つは働き方というんですかね、労働集約的な産業、要は製造業なんかがこの近辺で、以前は、今もありますけれども、以前よりも縮小されて地方のほうに分散化されているとかないなかないかなと。非常に少があって、おるが我々の地元でのがでいるんじゃないかなと。非常になって、若い人の考えたい人が少ないという原因の一つだと勝手に思っているが難しいところできないかっていうのが難しいところです。

で、実は一つ提案なんですけども、次の 質問なんですけども、こういうようなので 釣るというのはおかしいですけれども、例 えばエンゼル祝い金制度みたいなことを創 設して、やはり若い人を呼び込んでいくと いうような施策も必要じゃないかなと思う んですけども、その辺については考えがあ りましたらお聞かせいただきたいと思いま す。

○議長(福岡邦彬君)答弁を求めます。内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

議員御提案のエンゼル祝い金制度、これは池田市さんがやっておられる制度でございまして、池田泉州銀行とタイアップをなさいまして、池田泉州銀行が5,000円を負担して、市も5,000円を負担して、合計1万円をその池田泉州銀行の積立式定期預金通帳として贈呈するというような制度というふうに聞き及んでおります。効果がどれぐらいあるのかちょっとわからないんですけども、聞きますと、その1万円は贈呈するんだけども、

すぐに引き出しはできなくて、しばらく 置いとかなければいけない。要するに銀 行さんにしてみると積立をしていただけ るというようなそういう効果もあって、 銀行も出資をしてるんだろうなというふ うに思います。これが出産に結びつくか どうか、これは池田市さんに聞いてみな いとわかりませんし、ちょっと今は検討 はできていないというところでございま す。

○議長(福岡邦彬君) 竹谷勝議員。

○9番(竹谷 勝君)

まさに今おっしゃったとおりなんですけ れども、なかなか豊能町の財政力で同じよ うなことができるかっていうのは、私も疑 問に思うところがあるんですけど、やはり これからはそういうことを言っておれない 時代に来ているんじゃないかなと思います。 で、今言われましたように一つはこういう 今言われたようなエンゼル祝い金ですけど も、もう一つは池田市が子育て日本一って いう方針を出されて、ふやされているみた いなんですよね。だからそれに協賛して、 ダイハツ工業が、以前もやってたんですけ ども、自動車を3年間、三人以上産まれた 方、以前は4人以上やったんですけどね、 今三人以上産まれたら車を3年間無償で提 供しますっていうのを、この4月1日から されてるみたいなんです。私が勤めてた会 社なんですけどもね。こういったことで、 企業もその町の政策に対して共感して、こ うやってやろうっていうような動きもある みたいですよね。そういったことも含めて、 やはり財政力の問題はありますけども、豊 能町もやっぱり画期的な対策をやっていか ないと、恐らく私はこの先立ちいかなくな ると思いますわ。子どもは宝ですよ。そや から出産年齢の、そういう若い男女がこの

豊能町を目指していただく、あるいは転出 を抑制していただくとか、そういう施策が 私は非常に必要じゃないかなと思います。

で、もう一つこれは教育のほうも関係あ るんですけども、これ池田市の話ですわ。 ソフトバンクの社会貢献プログラムに応募 されて、採択をされて、人型ロボットって いうのがありますね、人型ロボット。ペッ パーっていうらしいですけどね。これを池 田市中の小中学校全校に100体提供され るらしいですわ。それも池田市の各小中学 校に4月1日はまだ1台ぐらいですけどね、 ことし中ぐらいには全部配付したいと。で、 プログラミングから教育をしていきたいと いうこともされてることが、ホームページ 見ていただいたら出ておりますわ。本当に 周りは、箕面市さんも一緒やと思いますよ。 周りはね、もう物すごい勢いでやってきて ますわ。うちはお金ないんやっていうのは 通らない時代というんかね、どこかを削っ てでもしないと、なかなか先行き難しいと 思います。その辺、池田町長、どういうふ うに思われます。

○議長(福岡邦彬君)答弁を求めます。池田町長。

○町長(池田勇夫君)

私もおっしゃるとおりだと思います。若 い人たちが来ないっていうのにつきまし ては、ここではちょっと申し上げられま せんけれども、来ない理由は私はほかに もあると思ってるんです。申し上げられない理由が。いろんな流れの中で、若い 人たちが箕面森町は若い人たちがどんどん入ってる。しかし豊能町は半 値やのに何で来ないんかと。その原因が どこにあるんだということも、やはり今 後どうあるべきだということも考え合わ せながらやらなくてはならない問題で

る。今竹谷議員のおっしゃるとおりお金 出せばくるかというと、私はそうは思っ てません。ただ、魅力あるまちづくりは どうすればいいかということがまず第一 の要因だというように思ってます。ただ その中で、空き家バンクも今やっていた だいてますけれども、なかなかそれも半 年や1年ではうまくいかない、そういう 流れが来てるだろうというふうには思っ てます。だからその辺をやはり今回皆さ んとともに勉強しながら、そしたらこう したらどやねんという一定の枠組みを決 めて、そしてそれをまちの一つの枠組み として、今後やはりそういう形の中で前 に進めてまいりたいという私の思いがご ざいますので、どうか一つその点につき ましては、後日そういう流れをつくって いっていただけるように、よろしくお願 いしたいというように思います。以上で す。

○議長(福岡邦彬君) 竹谷勝議員。

○9番(竹谷 勝君)

何事を進めるにも、やっぱり決断と実行がなかったら、これはもうなかなか前に進んでいかないと思いますんで、その辺はしっかりと周囲の状況、情勢を的確に把握していただいて、よそにおくれをとらないように、そういう気持ちで取り組んでいただきたいと思います。

次に教育の全般についてお伺いいたします。一番目ですけども、先般千葉県の我孫子市の小学3年生の女の生徒さんが、悲惨な事件がありました。これは何か保護者会の会長さんが犯人みたいなことが報道されてました。こういうところについて、教育委員会としてこの件を通じてどのように捉えられておりますか、お伺いいたします。

○議長(福岡邦彬君)

答弁を求めます。新谷教育長。

○教育長 (新谷芳宏君)

お答えいたします。

3月の下旬、千葉県の我孫子市で小学校 3年生の女の子が遺体となって発見され たという報道を聞きまして、大変痛まし い、あるいは悲惨な事件であるというふ うに認識しております。その後4月中旬 に、その容疑者として同じ小学校の保護 者会の会長が逮捕されるという報道を受 け、二重の衝撃を受けました。また憤り も当然感じておりました。容疑者の段階 で軽々に論じることはできませんけれど も、もし保護者会の会長で登校の見守り をしていた人が犯人だとすれば、子ども たちやあるいは保護者、地域の方々の心 情は非常に大きな怒りと悲しみ、それか ら不安というのもあるんではないかなと いうふうに感じております。私も4月に 入学してから1週間後、4小学校の子ど もの登校の様子をつぶさに見させていた だきました。その時地域の見守り隊の方 から、自分たちが毎日こうやって見守っ ているのにこういう事件が起きて、非常 に戸惑いとか不安を感じるというふうに 言っておられました。そのとおりだとい うふうに思っております。その話を聞き まして、各学校には保護者を含めて今回 の事件を乗り越えるために、豊能町の見 守り隊の方々へぜひ感謝の言葉がけとか そういうことをして、この事件をしっか りと乗り越えるという判断で頑張っても らいたいなということを感じております。 以上でございます。

○議長(福岡邦彬君)

竹谷勝議員。

○9番(竹谷 勝君)

本当にこんなことがあっていいんかなと

思うような事件で、非常に痛ましい事故で、 私も大きなショックを受けたんですけども、 ただ一つちょっと気になるのが、子どもの 数が非常に少なくなってきているという。 で、集団登校がなかなか難しくなってきて いるんじゃないか。特に東地区なんかはね。 朝は大丈夫かなと思うんですけど、昼、帰 宅時ですね、その辺がどうなんかなちゅう ように、僕のひとりよがりかもわかりませ んけれどもね、その辺が大丈夫なんかなと いう、ちょっと危惧は持ってます。朝は皆 さん一生懸命登校でしてくれてはるから、 これは大丈夫かなと思うんですけどね。そ ういった心配もありますんで、非常にこん な、あってはならない、望むわけじゃない けども、こういうことが起こらないように 頑張っていただきたいと思います。その辺 もう一回、再度お願いします。

○議長(福岡邦彬君)答弁を求めます。新谷教育長。

○教育長(新谷芳宏君) お答えいたします。

先月、青パトということで私も初めて同 乗させていただきまして、特に今回は東地 区のほうに回らせていただきました。その 時には、やはり東地区のある地区のところ では、子どもが一人歩いていたという状況 も見させていただきました。本当にそうい う意味では、こういう痛ましい悲惨な事件 の後ということで、非常に心配だなという ことが思いました。ただ、今回新聞にも載 っておりましたけれども、見守り隊という、 そういう本当にしっかりとした対応してい ただいている部分はありますけれども、各 学校に対して、ながら見守りという言葉も ございまして、買い物をしながらあるいは 仕事をしながら見守りをしていこうと、少 しちょっとハードルを下げた、そういうふ

うな見守りをしてはどうかというふうな提案もあったように聞いております。そういうことも含めて、ぜひ子どもたちの安全確保をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長(福岡邦彬君) 竹谷勝議員。

○9番(竹谷 勝君)

しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、先ほど橋本議員からも質問が入っておりましたけれども、この4月から新活動指導員制度というのが制度化されて、早いところでは実施されているというふうなことも聞いておりますけども、この辺は豊能町としてのスタンスというか考え方がありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○議長(福岡邦彬君)答弁を求めます。新谷教育長。

○教育長(新谷芳宏君) お答えいたします。

今回3月の14日、学校教育法施行規則 の一部改正をする省令の施行に伴いまして、 いわゆる部活動指導員という制度を国のほ うでやるということ、通知がございました。 で、現在豊能町では、活動指導員としてボ ランティアですけれども、ボランティアと して現在卓球とか野球とかソフトボールと かいう方々が、そのような形でボランティ アとして来ていただいております。ただ今 国が申してますのは、いわゆる非常勤とし ての任用とか、そういうふうなことがござ います。その辺は十分理解をしながら今後 進めてまいりたいと思います。ただこれに は一つ、全国中学校体育連盟とかそういう ふうな外郭団体というか、中学校の中体連 というものですけれども、その部分につい

ても規則のいろんな改正も今年度行ってい くというふうに聞いておりまして、その辺 も十分見ながら検討してまいりたいと思っ ております。

以上でございます。

○議長(福岡邦彬君) 竹谷勝議員。

○9番(竹谷 勝君)

今もされてるということは、以前からちょっと聞いてるんですけどね。今回新たに制度化されてますんで、それと先生の働き方というんですかね、こないだも新聞載ってましたけども、豊能町は知りませんけれども毎日11時間とか、そういう統計も見てるみたいで、その原因の一つがやっぱりクラブの顧問が大きな比重を占めているようなことがありましたんで、その辺も健康管理もありますんで、教育委員会としても前向きに考えていっていただきたいと思います。

次に、以前、前々回ぐらいにも質問させ てもらったんですけれども、さっきも若干 出てたと思うんですけども、中学校のクラ ブ活動が以前に比べたら数が少なくなって きたということで、さっき数を言われてま したけど、ちょっとメモるのを忘れたんで すけど、非常に子どもがしたいスポーツが なかなかできないっていう実態があるみた いなんですけど、私一つ提案なんですけど も、豊能町には西と東が、中学校がありま すわね。やっぱりこれをうまくつなぎあわ せて、子どもたちが思い切りクラブ活動が できる体制を何とか組めないかなと思いま すわ。片方15人、片方三人でもいいです やんか。合体して、週に何日かぐらいは。 で、試合なんかは一緒に行くっていう、そ うすること私はできないんかなと思って。 そのためには手段が必要やと思いますねん けどね。で、私の案ですけども、小型のマ イクロバスとは言わんでもね、ワゴン車ぐらいを教育委員会の、学校教育のほうに1台与えるぐらいの英断をしていただいて、そういった車で、東西を日を決めて移動して、合体でクラブ活動できると。で、日ごろは自分とこの学校でやるとかね。そういうやっぱり子どもの立場に立って考えていく必要が私はあるんじゃないかと思うんですけども、その辺については、通告もそういう形で書いてますんで、お願いします。

○議長(福岡邦彬君)答弁を求めます。

新谷教育長。

○教育長(新谷芳宏君) お答えいたします。

先ほど橋本議員からもそのような同様の 御質問がございました。現在中学校のクラ ブ活動については、団体競技のクラブ活動 が非常に存続が難しくなっているというの は事実でございます。その中で町として何 ができるかということを十分考えて、今御 提案いただきましたそういう部分も十分検 討していかなければならないのかなという ふうに考えております。以上でございます。

○議長(福岡邦彬君)

竹谷勝議員。

○9番(竹谷 勝君)

ああいう年代にとって体を動かす、あるいは楽器をさわる、あるいは声を出すということは、非常に私は子どもの成育のためには非常に有効なことやと思います。ましてやその人間関係とか上下関係とか、勉強では与えられないようなことも、クラブ活動を通じて人間形成できていくかなと思ってます。そういった実態も、いろんな雑誌とか本を見ると、そういうコメントも時々とか本を見ると、そういうコメントも時々とか本を見ると、そういうコメントも時々といったおりますわ。ぜひそういったことを、教育長、これもう真剣に取り組んでいって

いただきたいと思いますわ。再度覚悟のほどを。

○議長(福岡邦彬君) 答弁を求めます。 新谷教育長。

○教育長(新谷芳宏君) お答えいたします。

私も学校現場におりましたころ、ソフトボールの担当をしておりました。その時も廃部という状況も、その当時既にございました。それは子どもの数というよりも、教員の指導の中身の問題、指導の教員の確保というのがなかなか難しいということもございました。今現在は人数ということが非常に言われております。私としても、学校現場を預かる身として置くならば、これは非常に重要なことかなというふうに理解をしております。

以上でございます。

○議長(福岡邦彬君) 竹谷勝議員。

○9番(竹谷 勝君)

そしたら次に、先ほど来から何人かから 出ておりました、生徒が非常に少なくなっ てるなという。私は若いころを思い出しま して、青少年指導員やってたころは、吉中 が10クラスから11クラスありましたね。 そんな時代とほど遠い、今、世代になって るんですけどね。で、先ほどからありましし たように、学校のあり方というんですかね、 この辺私も確たる方針はないんですけども ね、やっぱり子ども中心にやっていってい ただきたいと思うんですけども、今の進捗 状況について再度御報告をお願いしたいと 思います。

○議長(福岡邦彬君)答弁を求めます。新谷教育長。

○教育長(新谷芳宏君)

お答えいたします。

これまでにも何度か御質問いただきまし たので、答弁して、同じような内容になる かもわかりませんけれども、答申をいただ きまして、さまざまな内容を吟味して検討 していくということは既に我々の課された 課題だというふうに認識しております。た だその中で、順序としてソフト面をまずは 充実、あるいは優先的に行うということ、 そしてハード面については十分慎重に検討 しながら町長部局とも十分意思疎通を図り ながらやっていくというスタンスで、現在 やっております。で、ソフト面につきまし ては、年度当初各担当者を集め、あるいは 学校長を集め、ことしの方針、それから重 点項目、それから取り組み内容、そういう ものをある一定明示しまして、計画的に進 捗するように今現在進めておるところでご ざいます。

以上でございます。

- ○議長(福岡邦彬君) 竹谷勝議員。
- ○9番(竹谷 勝君)

最後の通告なんですけども、私なかなか 理解しにくいんですけども、大きな目標と して、教育力・日本一を目指すということ が方針に書かれてます。この教育力・日本 一を目指すっていうことは、かみ砕いてど ういうことですか。

○議長(福岡邦彬君)答弁を求めます。新谷教育長。

○教育長(新谷芳宏君) お答えいたします。

大きな目標として、教育力・日本一というのは、先の2月の教育総合会議を経まして町長のほうからそういう大綱を示されました。これについては教育委員さんも含めて議論をさせていただいたところでござい

ます。その中で、教育力・日本一というの は、町長のほうから、未来を切り開く豊か な心とたくましい体を育てる「教育力・日 本一」を推進すると。ただ、学力だけじゃ なくて体力気力を十分に兼ね備えた子ども たちを豊能町から育っていくように努力す るという大きな目標であります。そういう 意味では、こういう大きな目標今までなか ったというふうに思っております。決して すぐに教育力・日本一が達成するとは、私 も思っておりません。しかし大きな目標を 持つことによって、地域住民さん、あるい は教員、教育委員会、そういう方々が一つ のそういう大きな目標に頑張っていくとい う、そういうベクトルが同じにはならない にしても、そういう目標に持っていくとい うことは非常に重要なことかなと。やはり 目の前にあるさまざまな課題を着実にクリ アしていかなければならないのは当然でご ざいますけども、大きな目標を持つという ことは、私としてはとても重要なことであ ると。先生方にとっても重要なことである というふうに考えております。

以上でございます。

○議長(福岡邦彬君)

竹谷勝議員。

○9番(竹谷 勝君)

ありがとうございました。丁寧な説明ありがとうございました。豊能町で小中経して大きくなって、世界に羽ばたくような人材の育成に教育委員会を中心に頑張っていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長(福岡邦彬君)

以上で、とよのオンリーワンの一般質問 を終わります。

以上で一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

15分程度休憩とりますので、再開は1

5時、3時とさせていただきます。よろしくお願いいたしします。

(午後2時40分 休憩) (午後3時00分 再開)

○議長(福岡邦彬君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、第41号議案から第45号議 案までを議題といたします。

これに対する総括質疑を行います。

質疑内容はそれぞれ各常任委員会に付託 いたしますので、大綱のみをお願いいたし ます。なお、御承知ではございますが、

「質疑は議題になっている事件に対して行われるものでありますから、現に議題になっていなければなりません。また、議題に関係のないことを聞くこともできません。」このように規定されておりますので、その点十分御協力いただきますようお願い申し上げます。

第41号議案から第45号議案までの5 件に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(福岡邦彬君)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

第41号議案から第45号議案までは、 お手元に配布いたしております付託表のと おり、それぞれの常任委員会に付託の上、 審査することにいたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福岡邦彬君)

異議なしと認めます。

よって、第41号議案から第45号議案 まではお手元に配付いたしております付託 表のとおり、それぞれの常任委員会に付託 の上、審査することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いた しました。 本日はこれをもって散会いたします。 次回は6月14日午後1時より会議を開 きます。

本日はどうもお疲れさまでした。

散会 午後3時01分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

第41号議案 豊能町附属機関に関する条例改正の件

第42号議案 職員の退職手当に関する条例改正の件

第43号議案 豊能町消防団員等公務災害補償条例改正の件

第44号議案 豊能町立野間口青少年総合スポーツセンター条例廃止の件

第45号議案 平成29年度豊能町一般会計補正予算の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議 長

副議長

署名議員 6番

同 7番